

岐阜市国土強靱化地域計画
(令和 5 年度～令和 9 年度)
アクションプラン 2023

～安心の見える、強くて、しなやかな岐阜市へ～

令和 5 年 3 月

目次

第1章	アクションプランの位置づけ	1
第2章	アクションプラン	4
(1)	アクションプランの構成	4
(2)	個別施策分野のアクションプラン	5
①	行政機能	5
②	都市・住宅・土地利用	12
③	保健医療・福祉	17
④	産業	20
⑤	国土保全・交通	24
⑥	環境	27
(3)	横断的分野のアクションプラン	29
①	リスクコミュニケーション／防災教育／人材育成	29
②	官民連携	33
③	老朽化対策	35
(4)	アクションプラン実行のための関係府省庁の支援	37

第1章 アクションプランの位置づけ

岐阜市国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）の着実な推進を図るために、地域計画の第5章に基づき、重要業績指標(KPI)の最新状況と、施策分野ごとのより具体的な取り組み内容を明らかにした「岐阜市国土強靱化地域計画アクションプラン」（以下、「アクションプラン」という。）を定め、個別施策の進捗管理を行うものとする。

アクションプランは、数値目標の進捗管理だけでなく、施策の進捗状況を踏まえて現状課題の把握、本年度の推進方針、指標の見直し等を行うこととする。

なお、今年度のアクションプランより、目標達成に向けたプロセスを明らかにするため、地域計画の残期間における具体的な取り組み内容についても、現時点で可能な範囲で示すものとする。

なお、地域計画で定めた強靱化を推進するための基本目標を以下に示す。

- 市民の生命の保護が最大限図られること
- 市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 迅速な復旧復興

地域計画で定めた大規模自然災害を想定した事前に備えるべき8つの目標、その妨げとなる27の起きているはならない最悪の事態(リスクシナリオ)、岐阜市の重点化施策を次頁に示す。

【岐阜市の事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）】

事前に備えるべき目標 (8項目)	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ) (27項目)		重点 化
1 直接死を最大限防 ぐ	1-1	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	●
	1-2	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	●
	1-3	大規模土砂災害による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生	●
	1-4	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	●
2 救助・救急、医療 活動等が迅速に行わ れるとともに被災者 等の健康・避難生活 環境を確実に確保す る	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	●
	2-2	消防等の被災等による救助・救急活動の遅れ及び重大な不足	
	2-3	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	
	2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	
	2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	
	2-6	劣悪な生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	
3 必要不可欠な行政 機能は確保する	3-1	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	●
4 必要不可欠な情報 通信機能・情報サー ビスは確保する	4-1	情報通信の長期停止による災害情報が伝達できない事態	●
5 経済活動を機能不 全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下	●
	5-2	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	●
	5-3	食料等の安定供給の停滞	
6 ライフライン、燃 料、交通ネットワ ーク等の被害を最小 限に留めるとともに、 早期に復旧させる	6-1	ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止	
	6-2	地域交通ネットワークが分断する事態	●
	6-3	異常渇水等により用水の供給の途絶	
7 制御不能な複合災 害・二次災害を発生 させない	7-1	市街地での大規模火災の発生	
	7-2	ため池、河川構造物等の損壊・機能不全による二次災害の発生	
	7-3	有害物質の大規模拡散・流出	
	7-4	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	
8 地域社会・経済が 迅速かつ従前より強 靱な姿で復興できる 条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
	8-2	人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ	
	8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	●
	8-4	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・喪失	
	8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態	

【岐阜市の重点化施策】

リスクシナリオ（11項目）		重点施策（28施策）
番号	最悪の事態	
1-1	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間建築物の耐震化 ・ 家具固定の推進 ・ 市街地整備の促進 ・ 空き家対策 ・ 消防力の強化 ・ 出火防止対策 ・ 公共施設の総合的な管理計画
1-2	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な避難行動の周知啓発 ・ 河川・水路施設等の整備 ・ 公共下水道（雨水渠）の整備 ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画策定推進 ・ 内水ハザードマップの更新による内水氾濫リスクの周知
1-3	大規模土砂災害による集落等の壊滅や甚大な人的被害の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な避難行動の周知啓発【再掲】 ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画策定推進【再掲】
1-4	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災行政無線 ・ 外国人への情報伝達 ・ ハザードマップの活用 ・ 防災教育の推進 ・ 避難行動要支援者対策
2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公的備蓄の充実 ・ 水道施設の耐震化 ・ 個人備蓄の啓発 ・ 受援体制の構築
3-1	市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務継続体制の強化
4-1	情報通信の長期停止による災害情報が伝達できない事態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動マニュアルの整備・見直し
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の業務継続支援
5-2	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路ネットワークの確保 ・ 幹線道路、東海環状道路アクセス道路整備
6-2	地域交通ネットワークが分断する事態	
8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織育成 ・ 防災士育成

第2章 アクションプラン

(1) アクションプランの構成

施策分野毎に重点化施策、リスクシナリオ、関連施策名、担当部、各施策の具体的な取り組み内容、重要業績指標（KPI）名、現状値、実績、目標値について表形式で整理した。

各施策の具体的な取り組み内容は、重要業績指標（KPI）に関する内容を中心に記載しており、各施策の全般的な取り組みは、地域計画の第5章を参照することとする。

(2) 個別施策分野のアクションプラン

①行政機能

通番	リスクシナリオ 関連施策名	重点化	担当部局	推進方針・ 具体的取り組み内容	各年度の実施事項					重要業績指標 (KPI)		
					2023	2024	2025	2026	2027		指標値	計測時期
1	緊急地震速報時の対応強化		都市防災部	<ul style="list-style-type: none"> 不特定多数の人が出入りするすべての市有施設において、緊急地震速報を導入し、各施設において年1回以上の対応訓練を行っている。引き続き、適切な維持管理に努めるとともに、各施設における緊急地震速報対応マニュアルを策定、必要に応じて見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急地震速報の適切な維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急地震速報の適切な維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急地震速報の適切な維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急地震速報の適切な維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急地震速報の適切な維持管理 	緊急地震速報導入施設における対応訓練		
										現状値 (AP2023作成時)	1回/年以上	2022
										目標値	1回/年以上	毎年
2	避難施設の確保		都市防災部	<ul style="list-style-type: none"> 災害に備え、指定緊急避難場所564施設を指定している。民間施設等との協定等により引き続き避難施設の確保に努めるとともに、ハザードマップ、総合防災安心読本の配布や防災アプリにより、避難施設の位置について周知強化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定福祉避難所追加(3箇所) 岐阜市総合防災安心読本の配布 防災訓練や講話等での周知 3D洪水ハザードマップの公開 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市総合防災安心読本の配布 防災訓練や講話等での周知 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市総合防災安心読本の配布 防災訓練や講話等での周知 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市総合防災安心読本の配布 防災訓練や講話等での周知 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市総合防災安心読本の配布 防災訓練や講話等での周知 	指定緊急避難場所数		
										現状値 (AP2023作成時)	564	2022
										目標値	564	維持
3	避難所機能の充実		都市防災部	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災以降、避難所機能の強化を進め、新型コロナウイルス感染症対策資機材を含む備蓄品、設備等は一定の水準に達しており、整備した備蓄品、設備の適切な更新、維持管理に努める。 避難施設の確保にあたっては、避難所として必要な機能、感染症への対応について、一定の基準に基づき判断していく。 災害時に避難施設を効果的に活用するとともに、本来の用途での使用再開時に支障が無いようにするため、災害時に施設のどの部分を開放し、どのようなスペースを設定するかを定めた「施設利用計画」の策定を必要に応じて見直す。 避難所環境を向上するため、小中学校体育館にエアコンを設置する。併せて避難所の熱源・電源の多重化を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営マニュアル(新型コロナウイルス感染症対策編)の更新 指定拠点避難所体育館のエアコンを避難所開設時に円滑に使用できるよう、運用方法を見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営マニュアル(新型コロナウイルス感染症対策編)の更新 指定拠点避難所体育館のエアコンを避難所開設時に円滑に使用できるよう、運用方法を見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営マニュアル(新型コロナウイルス感染症対策編)の更新 指定拠点避難所体育館のエアコンを避難所開設時に円滑に使用できるよう、運用方法を見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営マニュアル(新型コロナウイルス感染症対策編)の更新 指定拠点避難所体育館のエアコンを避難所開設時に円滑に使用できるよう、運用方法を見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営マニュアル(新型コロナウイルス感染症対策編)の更新 指定拠点避難所体育館のエアコンを避難所開設時に円滑に使用できるよう、運用方法を見直す。 	施設利用計画作成施設数		
										現状値 (AP2023作成時)	71施設	2022
										目標値	71施設	2027

通番	リスクシナリオ 関連施策名	重点化	担当部局	推進方針・ 具体的取り組み内容	各年度の実施事項					重要業績指標 (KPI)							
					2023	2024	2025	2026	2027	指標値	計測時期						
4	1-11ほか	●	消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ・巨大地震発生時において、効果的な消防活動を実施し被害の軽減を図るため、大震消防対策を策定しており、効果的な消防活動を行うため、大震消防対策を定期的に見直す。また、現状の消防力を上回る災害が発生した場合は、岐阜県広域消防相互応援基本計画及び緊急消防援助隊を要請することで消防力を増強し対応するため、近隣の消防機関等と訓練を実施し、連携の強化を図る。 ・常備消防の庁舎の老朽化に伴い、倒壊危険の高い庁舎から、岐阜市消防本部消防庁舎整備計画に基づき順次建て替えを実施していく。また、消防広域化による消防力の不均衡を速やかに解消するため、岐阜市消防本部消防庁舎適正配置計画に基づき、岐阜北消防署及び消防本部整備工場移転建設事業を推進するとともに引き続き事業の進捗を図る。 ・消防団施設の老朽化に伴い、倒壊危険の高い施設から、岐阜市消防団拠点整備事業計画に基づき順次建て替えを実施しており、引き続き事業の進捗を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果に基づく消防団施設の建て替えは完了 ・車両の更新に併せ、緊急消防援助隊登録車両を更新し、登録数を維持する ・防火水槽長寿命化計画に基づき機能診断調査及び長寿命化対策を実施 ・岐阜北消防署及び消防本部整備工場用地買収 (A=5,405㎡)、造成工事、実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果に基づく消防団施設の建て替えは完了 ・車両の更新に併せ、緊急消防援助隊登録車両を更新し、登録数を維持する ・防火水槽長寿命化計画に基づき長寿命化対策に係る設計書作成 ・岐阜北消防署及び消防本部整備工場建設工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果に基づく消防団施設の建て替えは完了 ・車両の更新に併せ、緊急消防援助隊登録車両を更新し、登録数を維持する ・防火水槽長寿命化計画に基づき長寿命化対策を実施 ・岐阜北消防署及び消防本部整備工場建設工事及び庁用備品調達 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果に基づく消防団施設の建て替えは完了 ・車両の更新に併せ、緊急消防援助隊登録車両を更新し、登録数を維持する ・防火水槽長寿命化計画に基づき長寿命化対策を実施 ・岐阜北消防署及び消防本部整備工場供用開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果に基づく消防団施設の建て替えは完了 ・車両の更新に併せ、緊急消防援助隊登録車両を更新し、登録数を維持する ・防火水槽長寿命化計画に基づき長寿命化対策を実施 	①耐震診断結果に基づく岐阜市消防団拠点整備数 ②緊急消防援助隊の登録数 ③防火水槽の耐震化率 ④岐阜北消防署及び消防本部整備工場移転	<table border="1"> <tr> <td>現状値 (AP2023作成時)</td> <td>①100.0% ②46隊 ③19.7% ④—</td> <td>①2022 ②2022 ③2022 ④—</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>①100.0% ②46隊 ③22.1% ④岐阜北消防署及び消防本部整備工場移転</td> <td>②維持 ③2029 ④2025</td> </tr> </table>	現状値 (AP2023作成時)	①100.0% ②46隊 ③19.7% ④—	①2022 ②2022 ③2022 ④—	目標値	①100.0% ②46隊 ③22.1% ④岐阜北消防署及び消防本部整備工場移転	②維持 ③2029 ④2025
	現状値 (AP2023作成時)				①100.0% ②46隊 ③19.7% ④—	①2022 ②2022 ③2022 ④—											
目標値	①100.0% ②46隊 ③22.1% ④岐阜北消防署及び消防本部整備工場移転	②維持 ③2029 ④2025															
2-2	5	●	消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月に震度6弱以上の地震に限定して出勤し、基本団員だけでは対応できない安否確認や避難誘導などの役割を担う「大規模災害団員」を導入した。 ・消防団員の活動の対価である報酬額を見直す処遇改善を図るとともに、消防団の主な行事を見直し、負担を軽減することで消防団員の確保対策に取り組んでいる。また、インセンティブ制度、消防団協力事業所表示制度、消防団活動認証制度等により引き続き消防団員の確保対策に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ、SNS等により広報を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ、SNS等により広報を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ、SNS等により広報を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ、SNS等により広報を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ、SNS等により広報を実施 	消防団員（基本団員）、大規模災害団員の充足率	<table border="1"> <tr> <td>現状値 (AP2023作成時)</td> <td>93.6% (2,824人)</td> <td>2022</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>100.0% (3,015人)</td> <td>2027</td> </tr> </table>	現状値 (AP2023作成時)	93.6% (2,824人)	2022	目標値	100.0% (3,015人)	2027
現状値 (AP2023作成時)					93.6% (2,824人)	2022											
目標値	100.0% (3,015人)	2027															
1-11ほか	6	●	消防本部	<ul style="list-style-type: none"> ・巨大地震発生時において、火災が発生した際に、地域住民が初期消火をするため、街頭消火器を市街地、準市街地を中心に6,633本設置し更新計画に基づき、定期的に更新するとともに、大規模地震が発生した場合、その効果について検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭消火器714本更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭消火器713本更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭消火器713本更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭消火器713本更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭消火器713本更新 	街頭消火器更新(6,633本)	<table border="1"> <tr> <td>現状値 (AP2023作成時)</td> <td>714本</td> <td>2022</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>—</td> <td>毎年実施</td> </tr> </table>	現状値 (AP2023作成時)	714本	2022	目標値	—	毎年実施
現状値 (AP2023作成時)					714本	2022											
目標値	—	毎年実施															
6	初期消火対策																

通番	リスクシナリオ 関連施策名	重点化	担当部局	推進方針・ 具体的取り組み内容	各年度の実施事項					重要業績指標 (K P I)				
					2023	2024	2025	2026	2027	現状値 (AP2023作成時)	目標値	計測時期		
7	1-1ほか 出火防止対策	●	消防本部	<ul style="list-style-type: none"> 平素の消防同意業務を通じて、建築物の防火に関する法令の規定を踏まえ、防火上の安全性及び消火活動上の観点から審査、指導を行なっているため、随時法令改正の対応を行う。 防火対象物の立入検査を3～5年に1回以上実施し、消防法令等の違反について随時指導若しくは、行政処分を含めた違反処理の実施をしている。引き続き適切な消防検査、対応を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防同意業務では法令に基づき、適切な審査を行う。 防火対象物の立入検査を3～5年に1回以上実施し、違反を覚知した際は、指導若しくは、行政処分を含めた違反処理を実施し、是正させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防同意業務では法令に基づき、適切な審査を行う。 防火対象物の立入検査を3～5年に1回以上実施し、違反を覚知した際は、指導若しくは、行政処分を含めた違反処理を実施し、是正させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防同意業務では法令に基づき、適切な審査を行う。 防火対象物の立入検査を3～5年に1回以上実施し、違反を覚知した際は、指導若しくは、行政処分を含めた違反処理を実施し、是正させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防同意業務では法令に基づき、適切な審査を行う。 防火対象物の立入検査を3～5年に1回以上実施し、違反を覚知した際は、指導若しくは、行政処分を含めた違反処理を実施し、是正させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 消防同意業務では法令に基づき、適切な審査を行う。 防火対象物の立入検査を3～5年に1回以上実施し、違反を覚知した際は、指導若しくは、行政処分を含めた違反処理を実施し、是正させる。 	①住宅用火災警報器の設置率 ②岐阜市火災予防査察規程に基づく立入検査				
					<table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>①77.3%</td> <td>①2022</td> </tr> <tr> <td>(AP2023作成時)</td> <td>②100%</td> <td>②2022</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>①80.0%</td> <td>①2023</td> </tr> <tr> <td></td> <td>②100.0%</td> <td>②毎年</td> </tr> </table>	現状値	①77.3%	①2022	(AP2023作成時)	②100%	②2022	目標値	①80.0%	①2023
現状値	①77.3%	①2022												
(AP2023作成時)	②100%	②2022												
目標値	①80.0%	①2023												
	②100.0%	②毎年												
8	7-3 危険物施設及び高圧ガス製造施設等への立入検査	●	消防本部	<ul style="list-style-type: none"> 消防法及び高圧ガス保安法等による許可申請・届出に対し、適切に指導を行っている。また、各施設へ定期的な立入検査を行い、事故防止等を含めた法令指導を行っている。危険度・緊急性の高い違反については、行政処分を含めた違反処理の実施を行っている。引き続き適切な検査、指導に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 許認可業務を適切に行うとともに、立入検査時等に覚知した違反については、指導若しくは、行政処分を含めた違反処理を実施し、是正させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 許認可業務を適切に行うとともに、立入検査時等に覚知した違反については、指導若しくは、行政処分を含めた違反処理を実施し、是正させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 許認可業務を適切に行うとともに、立入検査時等に覚知した違反については、指導若しくは、行政処分を含めた違反処理を実施し、是正させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 許認可業務を適切に行うとともに、立入検査時等に覚知した違反については、指導若しくは、行政処分を含めた違反処理を実施し、是正させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 許認可業務を適切に行うとともに、立入検査時等に覚知した違反については、指導若しくは、行政処分を含めた違反処理を実施し、是正させる。 	岐阜市火災予防査察規程等に基づく立入検査				
					<table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>100.0%</td> <td>2022</td> </tr> <tr> <td>(AP2023作成時)</td> <td>(1,142計画数)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>100.0%</td> <td>毎年</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(1,142計画数)</td> <td></td> </tr> </table>	現状値	100.0%	2022	(AP2023作成時)	(1,142計画数)		目標値	100.0%	毎年
現状値	100.0%	2022												
(AP2023作成時)	(1,142計画数)													
目標値	100.0%	毎年												
	(1,142計画数)													
9	2-4 救命救急体制の充実	●	消防本部	<ul style="list-style-type: none"> 大規模広域災害の発災直後は、救急活動を停止せざるを得ないおそれがある。また、機動力の低下や被災による道路状況の悪化により、活動が困難となる。そのような場合に、消防団員、大規模災害団員及び自主防災隊等による救護や搬送の必要があるため、各種団体への救命講習を引き続き実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 日曜、夜間救命講習、各種団体等への救命講習の実施 地域防災訓練での救命講習の実施 AED設置施設に対して救命講習の受講啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 日曜、夜間救命講習、各種団体等への救命講習の実施 地域防災訓練での救命講習の実施 AED設置施設に対して救命講習の受講啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 日曜、夜間救命講習、各種団体等への救命講習の実施 地域防災訓練での救命講習の実施 AED設置施設に対して救命講習の受講啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 日曜、夜間救命講習、各種団体等への救命講習の実施 地域防災訓練での救命講習の実施 AED設置施設に対して救命講習の受講啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 日曜、夜間救命講習、各種団体等への救命講習の実施 地域防災訓練での救命講習の実施 AED設置施設に対して救命講習の受講啓発 	救命講習実施状況				
					<table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>12,985人/年</td> <td>2022</td> </tr> <tr> <td>(AP2023作成時)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>15,582人/年</td> <td>2027</td> </tr> </table>	現状値	12,985人/年	2022	(AP2023作成時)			目標値	15,582人/年	2027
現状値	12,985人/年	2022												
(AP2023作成時)														
目標値	15,582人/年	2027												
10	1-4 防災行政無線	●	都市防災部	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線屋外子局を市内に471基設置し、運用している。雷対策や適切な維持管理を進めるとともに、設置から10年以上が経過していることから、計画的に更新していく。 移動式無線 (MCA) について、市内の災害時の拠点施設や関係機関用約300機を配備している。適切な維持管理を行うとともに、訓練時に活用し配備先の使用者が操作方法を把握しておく。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線の適切な維持管理 防災行政無線屋外子局の更新計画作成 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線の適切な維持管理 防災行政無線屋外子局の更新 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線の適切な維持管理 防災行政無線屋外子局の更新 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線の適切な維持管理 防災行政無線屋外子局の更新 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線の適切な維持管理 防災行政無線屋外子局の更新 	避雷対策済の無線子局数				
					<table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>56基</td> <td>2022</td> </tr> <tr> <td>(AP2023作成時)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>471基</td> <td>2027</td> </tr> </table>	現状値	56基	2022	(AP2023作成時)			目標値	471基	2027
現状値	56基	2022												
(AP2023作成時)														
目標値	471基	2027												

通番	リスクシナリオ 関連施策名	重点化	担当部局	推進方針・ 具体的取り組み内容	各年度の実施事項					重要業績指標 (KPI)		
					2023	2024	2025	2026	2027	指標値	計測時期	
11	1-4ほか		都市防災部	・災害時に避難情報等の緊急情報を迅速かつ確実に伝達するため、SNS、緊急速報メールやコミュニティFMへの割り込みなど、複数のツールを一括して配信するシステムを導入している。引き続き更なる発信の迅速化を図る。	・システムの適切な維持管理	・システムの適切な維持管理	・システムの適切な維持管理	・システムの適切な維持管理	・システムの適切な維持管理	設定なし		
	情報伝達ツールの多 重化											
12	2-1		都市防災部	・災害情報の発信、集約を効率的に行うため、防災情報システムを更新し、より円滑かつ迅速な災害対応業務が可能となった。今後は、実践に即した研修等により、操作者の習熟度を高めていく。	・システムの適切な維持管理 ・システム操作訓練の実施	・システムの適切な維持管理 ・システム操作訓練の実施	・システムの適切な維持管理 ・システム操作訓練の実施	・システムの適切な維持管理 ・システム操作訓練の実施	・システムの適切な維持管理 ・システム操作訓練の実施	設定なし		
	総合防災情報システムの維持・更新											
13	4-1		都市防災部	・被災者が安否確認に使用する通信手段として、特設公衆電話を市内54施設に事前設置している。特設公衆電話による安否確認は、災害用伝言ダイヤル(171)の使用を前提としていることから、地域防災訓練等で総合防災安心読本等による周知や特設公衆電話の体験利用コーナーを設けるなど、災害用伝言ダイヤル(171)の使用法の普及に努める。また、緊急時に確実に使用できるよう、通信試験を定期的の実施する。	・特設公衆電話の年次点検を実施	・特設公衆電話の年次点検を実施	・特設公衆電話の年次点検を実施	・特設公衆電話の年次点検を実施	・特設公衆電話の年次点検を実施	①地域防災訓練等における体験利用実施回数 ②通話試験回数		
	特設公衆電話の配備									現状値	①54回 ②1回/年	①2022 ②2022
										目標値	①54回 ②1回/年以上	毎年維持 毎年
14	2-1	●	都市防災部	・南海トラフ巨大地震被害想定の見直しを行った。想定避難者数は約20,600人であるが、想定以上の避難者が発生する可能性もあるため、これまでの災害で得られた教訓により、1.9倍の約39,100人の3日分の食料、飲料水、新型コロナウイルス感染症対策資機材等を備蓄しており、引き続き定期的かつ効率的な更新に努める。 ・市内50地域に発動発電機を3台備蓄しているほか、コミュニティセンター等に発電機を計81台備蓄している。適切な維持管理に努めるとともに、その使用方法について地域防災訓練等の場を活用し、より多くの地域住民に周知していく。	・備蓄計画に基づく災害用備蓄食料等の更新 ・災害用備蓄品の維持管理及び取り扱い方法の周知啓発の実施	・備蓄計画に基づく災害用備蓄食料等の更新 ・災害用備蓄品の維持管理及び取り扱い方法の周知啓発の実施	・備蓄計画に基づく災害用備蓄食料等の更新 ・災害用備蓄品の維持管理及び取り扱い方法の周知啓発の実施	・備蓄計画に基づく災害用備蓄食料等の更新 ・災害用備蓄品の維持管理及び取り扱い方法の周知啓発の実施	・備蓄計画に基づく災害用備蓄食料等の更新 ・災害用備蓄品の維持管理及び取り扱い方法の周知啓発の実施	設定なし		
	公的備蓄の充実											

通番	リスクシナリオ 関連施策名	重点化	担当部局	推進方針・ 具体的取り組み内容	各年度の実施事項					重要業績指標 (KPI)		
					2023	2024	2025	2026	2027	現状値 (AP2023作成時)	指標値	計測時期
15	災害用トイレ対策		都市防災部	<ul style="list-style-type: none"> 災害時にトイレが不足する事態に備え、小中学校等に簡易トイレ、固液分離型トイレ、水が使用できない状況下でも除菌清掃ができる感染対策災害時清掃キット、汚物圧縮保管袋等の備蓄を行っている。また、小学校等各地域の拠点避難所にマンホールトイレを各5基設置している。必要に応じ、備蓄数の見直しや施設の追加整備を検討する。 過去の災害においては、避難施設におけるトイレの使用マナーがたびたび問題となっていることから、トイレの適切かつ衛生的な使用方法について、避難所運営マニュアルへの記載や、平常時からの啓発により市民に意識付けしていく。また、災害用トイレの個人備蓄の必要性を、出前講座や地域の防災訓練等を通じての啓発を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害備蓄用のトイレ各種について維持管理を実施 防災訓練や防災講話において、災害時のトイレの重要性等に啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 災害備蓄用のトイレ各種について維持管理を実施 防災訓練や防災講話において、災害時のトイレの重要性等に啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 災害備蓄用のトイレ各種について維持管理を実施 防災訓練や防災講話において、災害時のトイレの重要性等に啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 災害備蓄用のトイレ各種について維持管理を実施 防災訓練や防災講話において、災害時のトイレの重要性等に啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 災害備蓄用のトイレ各種について維持管理を実施 防災訓練や防災講話において、災害時のトイレの重要性等に啓発 	避難所運営訓練 (HUG) 実施回数 (通算)		
					<table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>40回</td> <td>2022</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>50回/年</td> <td>毎年</td> </tr> </table>	現状値	40回	2022	目標値	50回/年	毎年	
現状値	40回	2022										
目標値	50回/年	毎年										
16	帰宅困難者対策		都市防災部	<ul style="list-style-type: none"> 災害被害想定調査の再調査結果に基づき想定避難者数の見直しを行い、南海トラフ巨大地震の災害被害想定調査に基づき岐阜駅周辺の帰宅困難者を4,000人、庁舎整備における帰宅困難者を250人とした。 帰宅困難者用備蓄品の適切な維持管理に努めるとともに、帰宅困難者の誘導、受け入れ、備蓄品の配布等を明記したマニュアルにより関係機関と情報連絡訓練等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者マニュアルの更新、時点修正 帰宅困難者用備品の維持管理 関係機関と情報伝達訓練等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者マニュアルの更新、時点修正 帰宅困難者用備品の維持管理 関係機関と情報伝達訓練等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者マニュアルの更新、時点修正 帰宅困難者用備品の維持管理 関係機関と情報伝達訓練等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者マニュアルの更新、時点修正 帰宅困難者用備品の維持管理 関係機関と情報伝達訓練等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者マニュアルの更新、時点修正 帰宅困難者用備品の維持管理 関係機関と情報伝達訓練等の実施 	帰宅困難者対応マニュアルの随時更新		
					<table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>随時</td> <td>2022</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>随時更新</td> <td>—</td> </tr> </table>	現状値	随時	2022	目標値	随時更新	—	
現状値	随時	2022										
目標値	随時更新	—										
17	業務継続体制の強化		都市防災行政部	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市業務継続計画 (BCP) を定期的に更新し、非常時優先業務のための職員の確保体制を維持する。 岐阜市業務継続計画 (BCP) において、非常時優先業務や、職員の安否確認について定めるとともに、毎年、職員の参集予測を実施し、部局間の職員派遣に関する計画を策定している。引き続き非常時優先業務の執行のための職員の確保体制を維持する。 職員安否確認マニュアルの見直し 職員用食料、飲料水を確保し、庁舎整備により電気、ガス、水道、通信のライフライン対策は完了しているが、引き続き非常時優先業務の執行環境の確保に努める。 ICT部門の業務継続計画 (ICT-BCP) を策定し災害に備えているが、作成したICT-BCP が形骸化しないよう、継続的な見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員用食料、飲料水の確保 職員参集予測を実施し、それを各部に提供する。さらに各部の職員の派遣、受入に係る対応についての回答を集約する。 職員安否確認マニュアルの見直し 	職員参集予測の実施						
					<table border="1"> <tr> <td>現状値</td> <td>1回/年</td> <td>2022</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>1回/年</td> <td>毎年</td> </tr> </table>	現状値	1回/年	2022	目標値	1回/年	毎年	
現状値	1回/年	2022										
目標値	1回/年	毎年										

通番	リスクシナリオ 関連施策名	重点化	担当部局	推進方針・ 具体的取り組み内容	各年度の実施事項					重要業績指標 (K P I)							
					2023	2024	2025	2026	2027	指標値	計測時期						
18	2-1ほか	●	都市防災部	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に、市外からの救援物資や、自衛隊、警察、消防などの応援部隊の受入れ体制を定めた「岐阜市災害時受援・支援計画」を策定している。災害時の支援物資の一時集積配分拠点として4施設を設定し、備蓄拠点を経て、各地域の防災拠点へと搬送する体制を確保している。県の施設や東海環状自動車道の開通、国道21号の立体化の進捗や、庁舎整備に伴う対応等を踏まえ計画の定期的な見直しを行い、実効性を高めていく。 北部防災備蓄拠点施設の老朽化等を踏まえ、岐阜北消防署及び消防本部整備工場移転建設事業に併せて、敷地内に防災備蓄拠点施設を整備するとともに、その他の防災備蓄拠点施設を適切に管理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市災害時受援・支援計画の更新、時点修正 北部防災備蓄拠点実施設計作成 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市災害時受援・支援計画の更新、時点修正 北部防災備蓄拠点建設工事 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市災害時受援・支援計画の更新、時点修正 北部防災備蓄拠点建設工事、2025年度末完成予定 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市災害時受援・支援計画の更新、時点修正 北部防災備蓄拠点運用開始予定 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜市災害時受援・支援計画の更新、時点修正 	①岐阜市災害時受援・支援計画 ②災害時応援協定の締結 ③北部防災備蓄拠点の整備	<table border="1"> <tr> <td>現状値 (AP2023作成時)</td> <td>①更新 ②104協定 ③-</td> <td>①2022 ②2022 ③2022</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>①随時更新 ②114協定 ③北部防災備蓄拠点完成</td> <td>①随時 ②2027 ③2025</td> </tr> </table>	現状値 (AP2023作成時)	①更新 ②104協定 ③-	①2022 ②2022 ③2022	目標値	①随時更新 ②114協定 ③北部防災備蓄拠点完成	①随時 ②2027 ③2025
	現状値 (AP2023作成時)				①更新 ②104協定 ③-	①2022 ②2022 ③2022											
目標値	①随時更新 ②114協定 ③北部防災備蓄拠点完成	①随時 ②2027 ③2025															
5-3	協定締結の促進	都市防災部	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業等と協定を締結し、食料等の確保体制を構築している。引き続き体制を維持するとともに、平常時から協定締結先との「顔の見える関係」の構築、協定に基づく訓練に努める。 	協定締結先に総合防災訓練参加依頼	協定締結先に総合防災訓練参加依頼	協定締結先に総合防災訓練参加依頼	協定締結先に総合防災訓練参加依頼	協定締結先に総合防災訓練参加依頼	物資の確保、供給に係る民間団体との協定数	<table border="1"> <tr> <td>現状値 (AP2023作成時)</td> <td>17件</td> <td>2022</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>維持</td> <td></td> </tr> </table>	現状値 (AP2023作成時)	17件	2022	目標値	維持		
現状値 (AP2023作成時)				17件	2022												
目標値	維持																
6-1	ライフライン事業者との協力連携の強化	都市防災部	<ul style="list-style-type: none"> ライフライン事業者の復旧活動拠点候補地として、災害時のオープンスペースの利用に関する協定を締結するなど、ライフラインの復旧への協力体制を整えている。平常時から岐阜ライフライン防災ネットワーク会議等を通じた情報交換や訓練に参加いただくなど、引き続き連携の強化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ライフライン事業者と定期的な情報交換会議を構築 ライフライン事業者の市総合防災訓練参加 	<ul style="list-style-type: none"> ライフライン事業者と定期的な情報交換会議を構築 ライフライン事業者の市総合防災訓練参加 	<ul style="list-style-type: none"> ライフライン事業者と定期的な情報交換会議を構築 ライフライン事業者の市総合防災訓練参加 	<ul style="list-style-type: none"> ライフライン事業者と定期的な情報交換会議を構築 ライフライン事業者の市総合防災訓練参加 	<ul style="list-style-type: none"> ライフライン事業者と定期的な情報交換会議を構築 ライフライン事業者の市総合防災訓練参加 	防災フェアに参加する事業者	<table border="1"> <tr> <td>現状値 (AP2023作成時)</td> <td>6機関</td> <td>2022</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>6機関以上</td> <td>毎年</td> </tr> </table>	現状値 (AP2023作成時)	6機関	2022	目標値	6機関以上	毎年	
現状値 (AP2023作成時)				6機関	2022												
目標値	6機関以上	毎年															
6-2	道路等の復旧に係る協定締結	都市防災部	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体による被害状況の調査や、公共施設の応急復旧活動への協力について、協定を締結し、体制の構築に努めている。協定締結によるインセンティブを充実させるなど、締結先の拡大に引き続き努めるとともに、平時から連絡を密にし、連携の強化に努める。 	協定締結先に総合防災訓練への参加を依頼する	協定締結先に総合防災訓練への参加を依頼する	協定締結先に総合防災訓練への参加を依頼する	協定締結先に総合防災訓練への参加を依頼する	協定締結先に総合防災訓練への参加を依頼する	公共施設復旧に資する土木・建築関連団体との協定数	<table border="1"> <tr> <td>現状値 (AP2023作成時)</td> <td>10件</td> <td>2022</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>10件</td> <td>維持</td> </tr> </table>	現状値 (AP2023作成時)	10件	2022	目標値	10件	維持	
現状値 (AP2023作成時)				10件	2022												
目標値	10件	維持															

通 番	リスクシナリオ 関連施策名	重点 化	担当部局	推進方針・ 具体的取り組み内容	各年度の実施事項					重要業績指標 (K P I)		
					2023	2024	2025	2026	2027	指標値	計測時期	
22	ボランティア 対策		市民協働 推進部	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアに対し、大規模災害が発生した際、初期対応に遅れが生ずることなく円滑に活動出来るよう、岐阜市社会福祉協議会などの関係機関と連携し、岐阜市災害ボランティア計画等に基づき毎年「災害ボランティアセンター」の設置訓練及び運営訓練を行っている。実効性を確保するため継続して訓練を実施する。 ・岐阜市社会福祉協議会及び岐阜青年会議所との災害時における協力体制に関する協定書に基づき、必要な資機材を調達・支援する方法等について連携強化を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市災害ボランティア計画に記載する関係機関・協力機関・連携機関との会議を年1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市災害ボランティア計画に記載する関係機関・協力機関・連携機関との会議を年1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市災害ボランティア計画に記載する関係機関・協力機関・連携機関との会議を年1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市災害ボランティア計画に記載する関係機関・協力機関・連携機関との会議を年1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜市災害ボランティア計画に記載する関係機関・協力機関・連携機関との会議を年1回開催 	災害ボランティアセンターの設置訓練及び運営訓練の実施		
					<ul style="list-style-type: none"> ・現状値 (AP2023作成時) 1回/年 ・目標値 1回/年 以上 	2022	毎年					
23	地域の防災 力の向上		都市防災 部	<ul style="list-style-type: none"> ・被害を軽減するためには「自助」「共助」「公助」が重要であり、地域ぐるみで自分たちのまちは自分たちで守るための「共助」の取り組みを行っている自主防災組織が市内50地域すべてに組織され、訓練等様々な防災活動を展開している。平常時は防災知識の普及、防災資機材の点検、防災訓練の実施及び要配慮者、避難行動要支援者対応を行い、災害時には避難所の開設・運営、情報の伝達・収集、初期消火活動、救出、救護活動及び要配慮者、避難行動要支援者支援を行う。市は、研修会や防災士育成支援等により、自主防災組織の取り組みの支援、フォローアップ等の継続教育の実施及び新たな人材の育成策を充実させ、地域防災力の一層の強化を図る。 ・災害のおそれがあるときに、コミュニティバスを利用して避難した場合の利用料を無料とすることで、自家用車を持たない高齢者や障がい者など避難に時間や労力を要する方の早期避難を促し逃げ遅れを防ぐ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災士育成支援事業の継続。 ・フォローアップ等の継続教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災士育成支援事業の継続。 ・フォローアップ等の継続教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災士育成支援事業の継続。 ・フォローアップ等の継続教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災士育成支援事業の継続。 ・フォローアップ等の継続教育の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災士育成支援事業の継続。 ・フォローアップ等の継続教育の実施 	市の支援制度等により育成した防災士数 (各地区1人以上)		
					<ul style="list-style-type: none"> ・現状値 (AP2023作成時) 49地域 ・目標値 50地域 	2022	2027					
24	職員参集体 制等の確立		都市防災 部	<ul style="list-style-type: none"> ・職員やその家族が被災することにより登庁できない事態や、地域派遣職員が避難所に行けない事態等を回避するため、訓練への参加、研修等により職員の防災意識、自助実践率を高め、防災体制及び避難所の運営体制を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修、地域派遣職員研修、災害対策本部職員研修を実施 ・情報伝達訓練を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修、地域派遣職員研修、災害対策本部職員研修を実施 ・情報伝達訓練を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修、地域派遣職員研修、災害対策本部職員研修を実施 ・情報伝達訓練を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修、地域派遣職員研修、災害対策本部職員研修を実施 ・情報伝達訓練を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修、地域派遣職員研修、災害対策本部職員研修を実施 ・情報伝達訓練を実施 	①職員向け防災研修 ②情報伝達訓練実施回数		
					<ul style="list-style-type: none"> ・現状値 (AP2023作成時) ①3回/年 ②3回/年 ・目標値 ①3回/年以上 ②3回/年以上 	①2022 ②2022	①毎年 ②毎年					

②都市・住宅・土地利用

通番	リスクシナリオ 関連施策名	重点化	担当部局	推進方針・ 具体的取り組み内容	各年度の実施事項					重要業績指標（KPI）		
					2023	2024	2025	2026	2027		指標値	計測時期
25	1-1 民間建築物の耐震化	●	まちづくり推進部	<p>・平成30年住宅・土地統計調査を基にした推計値によると、住宅の耐震化率は81%。また、令和3年2月時点の多数の者が利用する建築物（1号特定建築物）の耐震化率は87%と推計している。いずれも岐阜市建築物耐震改修促進計画（第2期計画）で掲げた目標には至っていないが、耐震性が不十分な住宅等は減少しており、これまでの補助制度や啓発などの施策により一定の成果は得られている。今後も住宅耐震講座などの機会を活用して、耐震化率の向上を図る。</p>	<p>・住宅耐震講座を開催し耐震化を啓発 ・建築物等耐震化促進事業による補助、木造住宅耐震診断事業の実施 【住宅・建築物安全ストック形成事業】</p>	<p>・住宅耐震講座を開催し耐震化を啓発 ・建築物等耐震化促進事業による補助、木造住宅耐震診断事業の実施 【住宅・建築物安全ストック形成事業】</p>	<p>・住宅耐震講座を開催し耐震化を啓発 ・建築物等耐震化促進事業による補助、木造住宅耐震診断事業の実施 【住宅・建築物安全ストック形成事業】</p>	<p>・住宅耐震講座を開催し耐震化を啓発 ・建築物等耐震化促進事業による補助、木造住宅耐震診断事業の実施</p>	<p>・住宅耐震講座を開催し耐震化を啓発 ・建築物等耐震化促進事業による補助、木造住宅耐震診断事業の実施</p>	<p>①住宅の耐震化率 ②多数の者が利用する建築物（1号特定建築物）の耐震化率</p>		
										<p>現状値 (AP2023作成時) ①81.0% ②87.0%</p>	<p>①2018 ②2020</p>	<p>目標値 ①95.0% ②95.0%</p>
26	1-1 空き家対策	●	まちづくり推進部	<p>・空き家対策の推進に関する特別措置法に基づき、平成29年度に「岐阜市空き家対策協議会」を設置し、平成30年度には「岐阜市空き家対策計画」を策定した。現在、同計画に基づいて各種施策を実施しており、今後も継続していく。</p>	<p>・空き家対策計画の期間を延長し、引き続き同計画に基づいて各種施策を実施する。</p>	<p>・空き家対策計画に基づき、各種施策を実施する。</p>	<p>・空き家対策計画に基づき、各種施策を実施する。</p>	<p>・空き家対策計画に基づき、各種施策を実施する。</p>	<p>・空き家対策計画に基づき、各種施策を実施する。</p>	設定なし		
27	1-1 盛土対策		まちづくり推進部	<p>・令和3年7月に発生した静岡県熱海市の土石流災害を踏まえ、県は不適正な盛土の未然防止を図るとともに、盛土に関する不適正事案に対し迅速かつ的確に対応するため、関係機関と相互に情報共有を行う岐阜地域の組織として岐阜地域連携会議を設置し、本市も連携会議の構成員である。庁内関係部局で情報共有を図るとともに、必要な対策を講ずる。なお、国から依頼のあった盛土総点検の結果、直ちに崩落等の危険のある箇所はないとされ、岐阜市において不適正事案はない。 ・盛土規制法の公布に伴い、盛土等の規制を行っていく。⇒① ・大規模盛土造成地については、定期的に現地確認を行っており、引き続き、国の方針に基づき事業を遂行する。⇒②</p>	<p>①基礎調査 ②現地確認調査・第二次スクリーニングの検討</p>	<p>①関係機関協議 ②現地確認調査・関係機関協議</p>	<p>①区域指定・盛土規制の運用 ②現地確認調査・第二次スクリーニングの着手</p>	<p>①盛土規制の運用 ②現地確認調査・第二次スクリーニングの実施</p>	<p>①盛土規制の運用 ②現地確認調査・第二次スクリーニングの実施</p>	<p>①盛土規制法に基づく区域指定 ②大規模盛土造成地の調査</p>		
					<p>現状値 (AP2023作成時) ①— ②第二次スクリーニング未着手</p>	<p>2022</p>	<p>目標値 ①区域指定 ②第二次スクリーニング着手</p>	<p>2025 2025</p>				

通番	リスクシナリオ 関連施策名	重点化	担当部局	推進方針・ 具体的取り組み内容	各年度の実施事項					重要業績指標 (KPI)		
					2023	2024	2025	2026	2027	指標値	計測時期	
28	8-2 応急危険度判定士育成		まちづくり推進部	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月1日現在、市職員による被災建築物応急危険度判定士の有資格者は86人、判定コーディネーターは24人、宅地危険度判定士の有資格者は19人。 不足する場合は県へ派遣要請することとなるが、大規模な応援は見込めないため、市において判定士やコーディネーターを育成し、応急危険度判定体制の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県被災建築物応急危険度判定士養成講習会、判定コーディネーター研修会への参加 宅地危険度判定士講習の受講 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県被災建築物応急危険度判定士養成講習会、判定コーディネーター研修会への参加 宅地危険度判定士講習の受講 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県被災建築物応急危険度判定士養成講習会、判定コーディネーター研修会への参加 宅地危険度判定士講習の受講 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県被災建築物応急危険度判定士養成講習会、判定コーディネーター研修会への参加 宅地危険度判定士講習の受講 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県被災建築物応急危険度判定士養成講習会、判定コーディネーター研修会への参加 宅地危険度判定士講習の受講 	①応急危険度判定士取得率 ②宅地危険度判定士の人数		
										現状値 (AP2023作成時)	①93% ②19人	①2022 ②2022
29	1-11ほか 市街地整備の促進		都市建設部	<ul style="list-style-type: none"> 都市の防災機能を向上させるため、老朽化又は非耐火建築物が密集している地区等において、建物の耐震化、不燃化等を図る市街地再開発事業を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜駅北中央東地区第一種市街地再開発事業の促進 岐阜駅北中央西地区第一種市街地再開発事業の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜駅北中央東地区第一種市街地再開発事業の促進 岐阜駅北中央西地区第一種市街地再開発事業の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜駅北中央東地区第一種市街地再開発事業の促進 岐阜駅北中央西地区第一種市街地再開発事業の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜駅北中央東地区第一種市街地再開発事業の促進 岐阜駅北中央西地区第一種市街地再開発事業の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜駅北中央東地区第一種市街地再開発事業の促進 岐阜駅北中央西地区第一種市街地再開発事業の促進 	市街地再開発事業完了面積		
										現状値 (AP2023作成時)	4.75ha	2022
30	1-11ほか 土地区画整理事業の促進		都市建設部	<ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業を促進することにより、狭あい道路の解消を行い、火災の延焼防止等、都市の防災機能を向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 鷺山中浜土地区画整理事業の推進 (都)長良糸貫線 (都)鷺山下土居線 正木5号排水路 加納・茶所統合駅周辺土地区画整理事業の推進 (都)岐阜笠松線 (都)栄町蔵前線 	<ul style="list-style-type: none"> 鷺山中浜土地区画整理事業の推進 (都)長良糸貫線 (都)鷺山下土居線 正木5号排水路 加納・茶所統合駅周辺土地区画整理事業の推進 (都)岐阜笠松線 (都)栄町蔵前線 	<ul style="list-style-type: none"> 鷺山中浜土地区画整理事業の推進 (都)長良糸貫線 (都)鷺山下土居線 正木5号排水路 加納・茶所統合駅周辺土地区画整理事業の推進 (都)岐阜笠松線 (都)栄町蔵前線 	<ul style="list-style-type: none"> 鷺山中浜土地区画整理事業の推進 (都)長良糸貫線 (都)鷺山下土居線 正木5号排水路 加納・茶所統合駅周辺土地区画整理事業の推進 (都)岐阜笠松線 (都)栄町蔵前線 	<ul style="list-style-type: none"> 鷺山中浜土地区画整理事業の推進 (都)長良糸貫線 (都)鷺山下土居線 正木5号排水路 加納・茶所統合駅周辺土地区画整理事業の推進 (都)岐阜笠松線 (都)栄町蔵前線 	設定なし		
31	1-11ほか 公園整備の促進		都市建設部	<ul style="list-style-type: none"> 公園・広場・緑地等は、災害時に避難場所、救援活動拠点、火災の延焼防止等の役割を果たす重要な施設であることから、「岐阜市みどりの基本計画」や「岐阜市地域防災計画」等の計画と連携し、防災機能の強化に努める。 公園・広場・緑地等が安全・安心に利用できるよう、「岐阜市みどりの基本計画」や「岐阜市公園施設長寿命化計画」等に基づき、計画的な公園等の施設の改修・更新および適切な維持管理に努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 「岐阜市みどりの基本計画」及び「岐阜市公園施設長寿命化計画」に基づき、防災機能の強化や公園施設の改修・更新を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「岐阜市みどりの基本計画」及び「岐阜市公園施設長寿命化計画」に基づき、防災機能の強化や公園施設の改修・更新を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「岐阜市みどりの基本計画」及び「岐阜市公園施設長寿命化計画」に基づき、防災機能の強化や公園施設の改修・更新を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「岐阜市みどりの基本計画」及び「岐阜市公園施設長寿命化計画」に基づき、防災機能の強化や公園施設の改修・更新を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「岐阜市みどりの基本計画」及び「岐阜市公園施設長寿命化計画」に基づき、防災機能の強化や公園施設の改修・更新を実施 	一人当たり都市公園面積		
										現状値 (AP2023作成時)	9.0㎡/人	2022
										目標値	10㎡/人	2035

通 番	リスクシナ リオ 関連施策名	重 点 化	担 当 部 局	推 進 方 針 ・ 具 体 的 取 組 み 内 容	各年度の実施事項					重要業績指標 (K P I)		
					2023	2024	2025	2026	2027		指標値	計測時期
32	1-1		都市建設部 まちづくり推進部	・平成30年度から道路に面するブロック塀等を対象として撤去の補助制度を創設し、令和3年度までに668件の補助を行い、およそ11キロメートルに及ぶブロック塀等の撤去に補助を行った。今後も通学路、避難路に面するブロック塀等を中心に撤去の推進を図る。	・ブロック塀等撤去費補助事業の実施 【住宅・建築物安全ストック形成事業】	・ブロック塀等撤去費補助事業の実施 【住宅・建築物安全ストック形成事業】	・ブロック塀等撤去費補助事業の実施 【住宅・建築物安全ストック形成事業】	・ブロック塀等撤去費補助事業の実施	・ブロック塀等撤去費補助事業の実施	設定なし		
33	1-2		上下水道事業部 ● 基盤整備部	・気候変動の影響により、豪雨が頻発化し、降雨量が増加すると予想される中、雨水を計画的に排水し、市街地の浸水被害を未然に防止するため、雨水排水・内水対策に係る計画を策定し、公共下水道（雨水渠）の整備の促進を図る。	・千石今泉排水路、溝口排水路及び柏木排水路の事業を実施 ・内水浸水シミュレーションの実施	・千石今泉排水路、溝口排水路及び柏木排水路の事業を実施 ・内水浸水シミュレーションの実施	・千石今泉排水路、溝口排水路及び柏木排水路の事業を実施 ・内水浸水シミュレーションの実施	・千石今泉排水路、溝口排水路及び柏木排水路の事業を実施 ・雨水管理総合計画の策定	・千石今泉排水路の事業を実施 ・雨水管理総合計画の策定	社会資本総合整備計画に基づく都市浸水対策達成率 (整備完了面積/浸水対策を実施すべき面積)		
	現状値 (AP2023作成時)									68.6%	2022	目標値
34	2-11ほか		上下水道事業部 ●	・水源などの施設及び管路のシステム全体で耐震化を進める必要があるため、防災上重要な基幹施設として位置付けた施設のうち、耐震対策が必要な水源地、配水池、基幹管路及び防災上重要な管路について、優先的に耐震化を図ってきており、更なる耐震化を促進する。	・金華地区、今川町、竜田町、長良福光配水幹線布設替工事を実施 ・鏡岩水源地管理棟改築工事を実施 ・本荘水源地（西側）耐震補強工事を実施 ・方県加圧施設建設工事を実施	・金華地区、今川町、竜田町、長良福光配水幹線布設替工事を実施 ・鏡岩水源地管理棟改築工事を実施 ・方県加圧施設建設工事を実施 ・鏡岩水源地場内配管耐震化基本設計を実施	・金華地区、竜田町、長良福光、祇園配水幹線布設替工事を実施 ・方県加圧施設建設工事を実施 ・鏡岩水源地場内配管耐震化詳細設計を実施	・竜田町、安良田町配水幹線布設替工事を実施 ・方県加圧施設建設工事を実施 ・鏡岩水源地場内配管耐震化工事を実施	・竜田町、安良田町配水幹線布設替工事を実施 ・鏡岩水源地場内配管耐震化工事を実施	①水源地の耐震化率（浄水施設能力ベース） ②配水池の耐震化率（容量ベース）		
	現状値 (AP2023作成時)									①66.0% ②81.0%	①2022 ②2022	目標値

通 番	リスクシナリオ 関連施策名	重点 化	担当部局	推進方針・ 具体的取り組み内容	各年度の実施事項					重要業績指標 (KPI)		
					2023	2024	2025	2026	2027	指標値	計測時期	
35	2-5ほか		上下水道 事業部	<p>・衛生環境の維持においては、下水道が機能することが重要である。耐震対策指針改定前に建設された施設について、重要な管渠、マンホール及び処理施設の耐震補強を進めているが、更なる耐震補強を進める。また、河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保し、下水道施設被害による社会的影響を最小限にするため、施設浸水対策を進める。</p>	<p>・岐阜市下水道ストックマネジメント計画（第2期）に基づき、管渠の耐震化に係る委託・工事を実施</p> <p>・岐阜市下水道総合地震対策計画（第3期）に基づき、汚水管渠、雨水排水路、下水処理場（中部プラント）の耐震化に係る委託・工事を実施</p> <p>・岐阜市耐水化計画に基づき、下水処理場（北西部プラント）、汚水ポンプ場（須賀ポンプ場、則武ポンプ場）、雨水ポンプ場（雄総排水ポンプ場）の耐水化に係る委託・工事を実施</p>	<p>・岐阜市下水道ストックマネジメント計画（第2期）に基づき、管渠の耐震化に係る委託・工事を実施</p> <p>・岐阜市下水道総合地震対策計画（第3期）に基づき、汚水管渠、雨水排水路、下水処理場（中部プラント）の耐震化に係る委託・工事を実施</p> <p>・岐阜市耐水化計画に基づき、下水処理場（北西部プラント）、汚水ポンプ場（須賀ポンプ場、則武ポンプ場）、雨水ポンプ場（雄総排水ポンプ場）の耐水化に係る委託・工事を実施</p>	<p>・岐阜市下水道ストックマネジメント計画（第2期）に基づき、管渠の耐震化に係る委託・工事を実施</p> <p>・岐阜市下水道総合地震対策計画（第3期）に基づき、汚水管渠、雨水排水路の耐震化に係る委託・工事を実施</p> <p>・岐阜市耐水化計画に基づき、下水処理場（北西部プラント）、汚水ポンプ場（須賀ポンプ場、則武ポンプ場）、雨水ポンプ場（雄総排水ポンプ場）の耐水化に係る委託・工事を実施</p>	<p>・岐阜市下水道ストックマネジメント計画（第2期）に基づき、管渠の耐震化に係る委託・工事を実施</p> <p>・岐阜市下水道総合地震対策計画（第3期）に基づき、汚水管渠、雨水排水路の耐震化に係る委託・工事を実施</p> <p>・岐阜市耐水化計画に基づき、下水処理場（北西部プラント）、汚水ポンプ場（須賀ポンプ場、則武ポンプ場）、雨水ポンプ場（雄総排水ポンプ場）の耐水化に係る委託・工事を実施</p>	<p>・岐阜市下水道ストックマネジメント計画（第2期）に基づき、管渠の耐震化に係る委託・工事を実施</p> <p>・岐阜市下水道総合地震対策計画（第3期）に基づき、汚水管渠、雨水排水路の耐震化に係る委託・工事を実施</p> <p>・岐阜市耐水化計画に基づき、下水処理場（北西部プラント）、汚水ポンプ場（須賀ポンプ場、則武ポンプ場）、雨水ポンプ場（雄総排水ポンプ場）の耐水化に係る委託・工事を実施</p>	<p>①下水道総合地震対策計画に基づく処理場・ポンプ場の耐震対策実施率</p> <p>②処理場・ポンプ場の耐水化による揚水機能の確保率</p> <p>③ストックマネジメント計画に基づく管路耐震化実施率</p>		
	<p>現状値 (AP2023作成時)</p> <p>①66.7%</p> <p>②0.0%</p> <p>③12.2%</p>									<p>①2022</p> <p>②2022</p> <p>③2021</p>	<p>目標値</p> <p>①77.8%</p> <p>②57.1%</p> <p>③100.0%</p>	<p>①2024</p> <p>②2025</p> <p>③2025</p>
36	6-3		上下水道 事業部	<p>・給水車や給水袋など地震災害等に備え配備した既存の資機材の活用を図るほか、渇水時の給水体制を構築するため、渇水対策マニュアルを策定した。引き続き、渇水時の給水体制を維持していく。</p>	<p>・給水体制の確認を実施</p>	<p>・給水体制の確認を実施</p>	<p>・給水体制の確認を実施</p>	<p>・給水体制の確認を実施</p>	<p>・給水体制の確認を実施</p>	設定なし		
37	1-3		都市建設 部	<p>・災害リスクの低い地域への居住や都市機能の誘導を図り、「コンパクト＋ネットワーク」によるまちづくりを進めるため、立地適正化計画の適宜見直しを行うとともに、防災指針を定め計画的かつ着実に必要な防災・減災対策に取り組む。</p>	<p>・防災指針を踏まえた立地適正化計画の見直し</p>	<p>・ホームページ、都市計画課窓口による周知</p>	<p>・ホームページ、都市計画課窓口による周知</p>	<p>・ホームページ、都市計画課窓口による周知</p>	<p>・ホームページ、都市計画課窓口による周知</p>	居住誘導区域内の人口密度		
	<p>現状値 (AP2023作成時)</p> <p>50.1人/ha</p>									<p>2022</p>	<p>目標値</p> <p>51.2人/ha</p>	<p>2035</p>

通 番	リスクシナ リオ 関連施策名	重点 化	担当部局	推進方針・ 具体的取り組み内容	各年度の実施事項					重要業績指標 (K P I)		
					2023	2024	2025	2026	2027		指標値	計測時期
38	がけ地近接 等危険住宅 移転補助事 業の推進		まちづく り推進部	・土砂災害により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある区域における住民の安全を確保するため、危険住宅の除却費や住宅の建設費又は購入費及び改修費（借入金利子相当額）の一部を国・県と協調して補助を行い、市内の安全な区域へ住居移転を促す。 ・岐阜市がけ地近接等危険住宅移転補助事業の実施 ・岐阜市がけ地近接等危険住宅移転補助事業の実施 ・岐阜市がけ地近接等危険住宅移転補助事業の実施 ・岐阜市がけ地近接等危険住宅移転補助事業の実施 ・岐阜市がけ地近接等危険住宅移転補助事業の実施						がけ地近接等危険住宅移転補助事業		
										現状値 (AP2023作成時)	継続	2022
39	応急住宅の 円滑かつ迅 速な供給		まちづく り推進部	・建設型応急住宅については、必要戸数分の建設可能用地を確保するとともに、岐阜県と連携して、建設型および賃貸型応急住宅の提供体制の強化を図る。 ・建設可能用地の現地確認 ・建設可能用地の現地確認 ・建設可能用地の現地確認 ・建設可能用地の現地確認 ・建設可能用地の現地確認						設定なし		
40	緊急輸送道 路沿いの建 築物の耐震 対策		まちづく り推進部	・緊急輸送道路沿いの建築物（3号特定建築物）は、地震によって倒壊した場合に多数の者の円滑な避難、救急・消防活動の実施、避難者への緊急物資の輸送等を妨げるおそれがあるため、緊急輸送道路沿いの建築物のうち旧基準建築物の耐震化を重点的に図る。 ・建築物等耐震化促進事業による補助実施 【住宅・建築物安全ストック形成事業】 ・建築物等耐震化促進事業による補助実施 【住宅・建築物安全ストック形成事業】 ・建築物等耐震化促進事業による補助実施 【住宅・建築物安全ストック形成事業】 ・建築物等耐震化促進事業による補助実施 【住宅・建築物安全ストック形成事業】 ・建築物等耐震化促進事業による補助実施 【住宅・建築物安全ストック形成事業】						緊急輸送道路沿いの建築物（3号特定建築物）の耐震化率		
										現状値 (AP2023作成時)	65.0%	2022.11
41	地域内交通 の維持確保		都市建設 部	・現在20地区（デマンド型乗合タクシー1地区を含む）でコミュニティバスを導入しており、通院や買物など、日常生活の移動手段として利用されている。未導入地区について、コミュニティバスの必要性などについて、各地区に働きかけていく。 ・地域との協働により、コミュニティバスの全市における運行を目指すとともに、コミュニティバスを補完する新たな仕組みを導入し、利用者の増加を図る。 ・地域との協働により、コミュニティバスの全市における運行を目指すとともに、コミュニティバスを補完する新たな仕組みを導入し、利用者の増加を図る。 ・地域との協働により、コミュニティバスの全市における運行を目指すとともに、コミュニティバスを補完する新たな仕組みを導入し、利用者の増加を図る。 ・地域との協働により、コミュニティバスの全市における運行を目指すとともに、コミュニティバスを補完する新たな仕組みを導入し、利用者の増加を図る。 ・地域との協働により、コミュニティバスの全市における運行を目指すとともに、コミュニティバスを補完する新たな仕組みを導入し、利用者の増加を図る。						コミュニティバス導入地区数		
										現状値 (AP2023作成時)	20地区	2022

③保健医療・福祉

通番	リスクシナリオ 関連施策名	重点化	担当部局	推進方針・ 具体的取り組み内容	各年度の実施事項					重要業績指標（KPI）		
					2023	2024	2025	2026	2027		指標値	計測時期
42	福祉施設の耐震化		福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の社会福祉施設に対し、施設の指導や監査の場などを活用して耐震化を促すなど、あらゆる機会を活用して耐震化率の向上を図る。 ・社会福祉施設等の耐震化に関するフォローアップ調査を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設等の耐震化に関するフォローアップ調査（厚生労働省） 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設等の耐震化に関するフォローアップ調査（厚生労働省） 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設等の耐震化に関するフォローアップ調査（厚生労働省） 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設等の耐震化に関するフォローアップ調査（厚生労働省） 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉施設等の耐震化に関するフォローアップ調査（厚生労働省） 	社会福祉施設等の耐震化状況		
					<table border="1"> <tr> <td>現状値 (AP2023作成時)</td> <td>92.4%</td> <td>2019</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>100.0%</td> <td>2027</td> </tr> </table>	現状値 (AP2023作成時)	92.4%	2019	目標値	100.0%	2027	
現状値 (AP2023作成時)	92.4%	2019										
目標値	100.0%	2027										
43	医療救護体制の充実		保健衛生部	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時医療救護計画の更新や、三師会（岐阜市医師会、岐阜市歯科医師会、岐阜市薬剤師会）との連携強化などにより、災害時の医療救護体制の充実を引き続き進める。 ・特に、被災後1週間を経過すると、継続的な治療が重要である慢性疾患への対応が必要となるため、避難所等への巡回診療、医薬品の備蓄、避難所の衛生・生活環境の維持、並びに診療等実施可能な医療機関、歯科診療所、調剤薬局等の情報共有に係る課題の解決に向け、岐阜市と三師会等関係団体との連携を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時医療救護計画の更新 ・医療救護隊等編成表の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時医療救護計画の更新 ・医療救護隊等編成表の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時医療救護計画の更新 ・医療救護隊等編成表の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時医療救護計画の更新 ・医療救護隊等編成表の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時医療救護計画の更新を予定 ・医療救護隊等編成表の更新を予定 	災害時医療救護計画作成率		
					<table border="1"> <tr> <td>現状値 (AP2023作成時)</td> <td>更新</td> <td>2022</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>更新</td> <td>毎年</td> </tr> </table>	現状値 (AP2023作成時)	更新	2022	目標値	更新	毎年	
現状値 (AP2023作成時)	更新	2022										
目標値	更新	毎年										
44	医療・介護人材の育成		保健衛生部 福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設における避難確保計画を作成している医療施設や社会福祉施設では、大雨による浸水や土砂災害に備えるため、防災体制の整備、備蓄及び年1回の避難訓練を実施している。また、EMISで医療機関内の被災状況を入力できる体制を整えている。 その他、MCA無線を保有している19医療機関は、岐阜県並びに岐阜市と連携しながら毎月情報伝達訓練を行っている。今後も引き続きEMIS入力体制の確保およびMCA無線の訓練等を実施する。 ・避難確保計画作成を推進するため、医療施設及び社会福祉施設については、各施設への計画策定の必要性を周知していくとともに、提出された計画内容等に助言を行い、今後も引き続き避難確保計画の作成を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設における避難確保計画の随時改定 ・毎月のMCA無線訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設における避難確保計画の随時改定 ・毎月のMCA無線訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設における避難確保計画の随時改定 ・毎月のMCA無線訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設における避難確保計画の随時改定 ・毎月のMCA無線訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設における避難確保計画の随時改定を予定 ・毎月のMCA無線訓練の実施を予定 	設定なし		

通番	リスクシナリオ 関連施策名	重点化	担当部局	推進方針・ 具体的取り組み内容	各年度の実施事項					重要業績指標 (KPI)		
					2023	2024	2025	2026	2027	設定なし	指標値	計測時期
45	2-5 感染症対策		保健衛生部	<ul style="list-style-type: none"> 衛生環境の悪化による感染症等の発生及び拡大の防止のため、消毒液を備蓄しているが、備蓄箇所の増強や、配布体制の強化について検討する。 予防接種により罹患を抑制できる感染症については、予防接種率の向上が被災地でのまん延の防止につながる。そのため、対象者への個別勧奨のほか、広報誌への掲載、医療機関の窓口へのポスターの掲示などにより接種を呼びかけ、接種率の向上に引き続き取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 消毒液の備蓄量確保 予防接種勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> 消毒液の備蓄量確保 予防接種勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> 消毒液の備蓄量確保 予防接種勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> 消毒液の備蓄量確保 予防接種勧奨 	<ul style="list-style-type: none"> 消毒液の備蓄量確保 予防接種勧奨 	設定なし		
	8-2 被害認定調査の効率化				福祉部	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害時には、多くの住宅が被災し、り災証明書の交付申請が集中することが予想される。そのため「岐阜市り災証明書交付事務マニュアル」を策定し、担当部局内での研修等を実施し備えている。また、損害保険事業者と覚書を締結し、り災証明書発行業務の迅速化に資する取り組みも進めているが、り災証明書の交付の遅延は、復旧・復興の遅れにつながることから、更なる発行体制の強化を図るため、必要に応じてマニュアルを改正するほか、職員に対する研修を継続していく。 被害認定調査に専門的な知識や経験を有する公益社団法人岐阜県公共嘱託登記士地家屋調査士協会との協力協定により、市民からの相談対応の補助作業の支援により、り災証明の迅速な発行体制の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 職員及び公嘱協会向けの研修を実施 必要に応じ「岐阜市罹災証明書交付事務マニュアル」の改正 罹災証明書の迅速な発行体制強化のため損保会社との定期的な協議を行う。 	設定なし				
47	8-3 逸走動物対策		保健衛生部	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時、ペット等多くの動物が逸走することにより、混乱が生ずる恐れがあることから、逸走したペット等を収容するための被災動物救護所（岐阜市保健所、畜犬管理センター及び岐阜市畜産センター公園を想定）の設置・運営に向けた対策を講じる。 			<ul style="list-style-type: none"> 被災動物救護所の設置・運営訓練を実施 訓練の検証 	被災動物救護所設置・運営訓練				
						<ul style="list-style-type: none"> 現状値 (AP2023作成時) 	1回	2022	<ul style="list-style-type: none"> 目標値 	1回以上	毎年	

通 番	リスクシナ リオ 関連施策名	重 点 化	担当部局	推進方針・ 具体的取り組み内容	各年度の実施事項					重要業績指標（K P I）		
					2023	2024	2025	2026	2027		指標値	計測時期
48	1-4	●	都市防災 部 福祉部	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に避難行動要支援者の把握、名簿の更新を行うとともに、災害リスク及び支援の必要性が特に高い避難行動要支援者の個別避難計画を優先的に策定を推進し、その実効性を確保していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿の更新 個別避難計画作成推進 避難行動要支援者情報管理システム更新 	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿の更新 個別避難計画作成推進 	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿の更新 個別避難計画作成推進 	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿の更新 個別避難計画作成推進 	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿の更新 個別避難計画作成推進 	避難行動要支援者名簿作成率		
	現状値 (AP2023作成時)									100.0%	2022	
	避難行動要 支援者対策									目標値	更新	毎年
49	2-6		福祉部 都市防災 部	<ul style="list-style-type: none"> 指定福祉避難所が60施設指定されている。施設ごとでマニュアル等の理解や訓練の実施状況が異なるため、県が主催する市町村担当者向けの研修会への参加、施設における訓練の実施を通して、指定福祉避難所の運営体制の充実・強化に努めるとともに、施設数の増加に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 県が主催する市町村担当者向けの研修会への参加。 指定福祉避難所における訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 県が主催する市町村担当者向けの研修会への参加。 指定福祉避難所における訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 県が主催する市町村担当者向けの研修会への参加。 指定福祉避難所における訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 県が主催する市町村担当者向けの研修会への参加。 指定福祉避難所における訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 県が主催する市町村担当者向けの研修会への参加。 指定福祉避難所における訓練の実施 	①指定福祉避難所における防災に関わる訓練の実施		
	現状値 (AP2023作成時)									①1回以上/年 ②60施設	①2022 ②2022	
	指定福祉避 難所の運営 体制確保									目標値	①1回以上/年 ②63施設	①2027 ②2023

④産業

通番	リスクシナリオ 関連施策名	重点化	担当部局	推進方針・ 具体的取り組み内容	各年度の実施事項					重要業績指標（KPI）		
					2023	2024	2025	2026	2027	設定なし	指標値	計測時期
50	1-1		ぎふ魅力づくり推進部	・平成30年度に岐阜城復興天守の長寿命化を視野に入れ耐震診断を行った結果、耐震上の課題が明らかになり、令和2年度より岐阜城天守閣耐震化検討委員会を設置し、令和3年度に岐阜城天守閣耐震化計画を作成した。岐阜城天守閣耐震化計画により耐震化工事を実施する。	・岐阜城天守閣耐震化等実施設計	・岐阜城天守閣耐震化等工事着手	・岐阜城天守閣耐震化等工事	・岐阜城天守閣耐震化等工事完了		設定なし		
51	3-11ほか		都市防災部 全ての部	・ガスの事業者と連携し施設の建て替え工事等にあわせて埋設管の耐震化工事を進めていく。	・施設の建て替え工事と合わせたガス管の入れ替えをすすめていく	・施設の建て替え工事と合わせたガス管の入れ替えをすすめていく	・施設の建て替え工事と合わせたガス管の入れ替えをすすめていく	・施設の建て替え工事と合わせたガス管の入れ替えをすすめていく	・施設の建て替え工事と合わせたガス管の入れ替えをすすめていく	設定なし		
52	2-3ほか	●	経済部	・BCPは企業にとってハードルが高いと認識されており、計画の策定が浸透しにくかった背景があるため、「事業継続力強化計画」認定制度が創出され、比較的簡易な申請が可能となっている。引き続き岐阜商工会議所及び柳津町商工会と連携し、BCP及び事業継続力強化計画の策定率向上に向け、啓発やセミナーなどを開催する。	・BCP及び事業継続力強化計画を策定しようとする中小企業に対し、岐阜商工会議所及び柳津町商工会と連携し、セミナー等を実施	・BCP及び事業継続力強化計画を策定しようとする中小企業に対し、岐阜商工会議所及び柳津町商工会と連携し、セミナー等を実施	・BCP及び事業継続力強化計画を策定しようとする中小企業に対し、岐阜商工会議所及び柳津町商工会と連携し、セミナー等を実施	・BCP及び事業継続力強化計画を策定しようとする中小企業に対し、岐阜商工会議所及び柳津町商工会と連携し、セミナー等を実施	・BCP及び事業継続力強化計画を策定しようとする中小企業に対し、岐阜商工会議所及び柳津町商工会と連携し、セミナー等を実施	企業のBCP策定率		
										現状値 (AP2023作成時)	策定済24.1% 策定中18.1%	2022
										目標値	— —	
53	2-3		経済部	・災害発生後で混乱する中、事業所が従業員を一斉に帰宅させることにより、交通結節点等各所で混雑が発生し、集団転倒の発生や、応急救助活動の妨げとなることが考えられるため、「むやみに移動を開始しない」という原則を引き続き広く周知するとともに、各事業所で従業員が待機することができるよう、事業所における備蓄を促進する。	・事業継続力支援計画に基づき、岐阜商工会議所と共催し、セミナー等で周知予定。	・事業継続力支援計画に基づき、岐阜商工会議所と共催し、セミナー等で周知予定。	・事業継続力支援計画に基づき、岐阜商工会議所と共催し、セミナー等で周知予定。	・事業継続力支援計画に基づき、岐阜商工会議所と共催し、セミナー等で周知予定。	・事業継続力支援計画に基づき、岐阜商工会議所と共催し、セミナー等で周知予定。	設定なし		

通 番	リスクシナ リオ 関連施策名	重 点 化	担 当 部 局	推 進 方 針 ・ 具 体 的 取 組 み 内 容	各年度の実施事項					重要業績指標 (K P I)		
					2023	2024	2025	2026	2027	指標値	計測時期	
54	5-1 企業誘致の 推進		経済部	・市内産業の生産力・競争力向上に繋がる、製造業の工場や物流施設、研究開発施設の誘致を進める必要があり、その一環として、東海環状自動車道の岐阜三輪スマートインターチェンジが開通した三輪地域に、その受け皿となる「ものづくり産業等集積地整備」を推進する。しかし、三輪地域は、農振法上の農用区域であり、農地以外の利用は不許可であることから、三輪地域の特性を活かした「農業の6次産業化事業」の実施に向けた可能性調査をしていく。	・「農業の6次産業化」における可能性調査の実施	・「農業の6次産業化」における可能性調査の結果を踏まえた事業の進展	・「農業の6次産業化」における可能性調査の結果を踏まえた事業の進展	・「農業の6次産業化」における可能性調査の結果を踏まえた事業の進展	・「農業の6次産業化」における可能性調査の結果を踏まえた事業の進展	ものづくり産業等集積地整備(三輪地域) 事業実施面積		
					現 状 値 (AP2023作成時)	0.0ha	2022	目 標 値	6ha	2027		
55	5-3 農地の保全		経済部	・農地は、延焼防止や緊急時の退避場所としての機能も果たし得るため、それらの機能が発揮されるよう努める。	該当施策なし					設定なし		
56	1-2 農業施設の 排水機能確 保		経済部	・農業用施設の経年劣化等の進行に加え、近年、降雨が激甚化(ゲリラ豪雨等)としてきており、水害(洪水・内水)のリスクが高まっている。機能保全計画(農業用水利施設保全対策事業計画)の策定(3期目、R5～R9)を進め、限られた予算の中で施設の長寿命化を図るため、計画的に農業用水利施設保全対策事業(目地補修)を実施する。	・農業用水利施設保全対策事業実施	・農業用水利施設保全対策事業実施	・農業用水利施設保全対策事業実施	・農業用水利施設保全対策事業実施	・農業用水利施設保全対策事業実施	設定なし		
57	7-4 森林の保 全・治山対 策		経済部	・山地における自然災害を最小限に防止するため、山地災害が危惧される箇所において治山施設(治山ダム・土留め工・流路工等)の設置を進めてきたが、治山施設がその効果を確実に発揮するよう、引き続き維持管理を適宜実施するとともに、必要に応じ災害に対する安全性の向上を図る必要がある。また、安心して森林浴、自然散策を行うため、登山道等の軽微な補修等を行う森林ボランティア団体を支援する。	・治山施設の維持管理に努めるとともに、必要に応じ法面保護工等を実施	・治山施設の維持管理に努めるとともに、必要に応じ法面保護工等を実施	・治山施設の維持管理に努めるとともに、必要に応じ法面保護工等を実施	・治山施設の維持管理に努めるとともに、必要に応じ法面保護工等を実施	・治山施設の維持管理に努めるとともに、必要に応じ法面保護工等を実施	設定なし		

通番	リスクシナリオ 関連施策名	重点化	担当部局	推進方針・ 具体的取り組み内容	各年度の実施事項					重要業績指標 (KPI)											
					2023	2024	2025	2026	2027	設定なし	指標値	計測時期									
58	5-3		経済部	<ul style="list-style-type: none"> 市民へ食料等を安定して供給するための施設の防災力強化が求められており、特に、要となる中央卸売市場は、開設から50年程度が経過し、老朽化等の課題が生じていることから、再整備を予定している。再整備により大規模災害発生時においても生鮮食料品や救援物資等の搬送拠点として業務を継続できる施設を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 市場として必要な機能を整理し、再整備事業の事業者募集要項等を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者を公募し、契約する。 	<ul style="list-style-type: none"> 契約内容に基づき事業者が建築物の設計を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 工事を施工する。 	<ul style="list-style-type: none"> 工事を施工する（完成は2033年度見込）。 	設定なし											
59	7-2		経済部	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年10月1日に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行されたことにより、令和3年3月に県が「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」を策定した。この計画に基づき、令和13年3月末までに、岐阜市内の農業用ため池のうち、浸水区域に存在する公共施設や福祉施設、住宅等の有無等から優先度を定め、劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価の実施、およびその結果を踏まえた防災工事の実施あるいは廃止工事の推進計画の策定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①劣化状況評価の実施 18箇所（17箇所完了） 	<ul style="list-style-type: none"> ②地震・豪雨耐性評価の実施 14箇所（14箇所完了） 	<ul style="list-style-type: none"> ③防災工事の実施 1箇所（2024年完了予定） 	<ul style="list-style-type: none"> ④廃止工事の実施 協議中 	<ul style="list-style-type: none"> ①劣化状況評価の実施 18箇所（17箇所完了） 	<ul style="list-style-type: none"> ②地震・豪雨耐性評価の実施 14箇所（14箇所完了） 	<ul style="list-style-type: none"> ③防災工事の実施 1箇所（2024年完了予定） 	<ul style="list-style-type: none"> ④廃止工事の実施 協議中 	<ul style="list-style-type: none"> ①劣化状況評価の実施 5箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ②地震・豪雨耐性評価の実施 3箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ③防災工事の実施 1箇所（協議中） 	<ul style="list-style-type: none"> ④廃止工事の実施 協議中 	<ul style="list-style-type: none"> ①劣化状況評価の実施 5箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ②地震・豪雨耐性評価の実施 3箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ③防災工事の実施 1箇所（協議中） 	<ul style="list-style-type: none"> ④廃止工事の実施 協議中 	<ul style="list-style-type: none"> ①劣化状況評価の実施 ②地震・豪雨耐性評価の実施 ③防災工事の実施 ④廃止工事の実施
	ため池の防災対策					<table border="1"> <tr> <td>現状値 (AP2023作成時)</td> <td>①12箇所 ②9箇所 ③事業中1箇所 ④協議中</td> <td>①2022 ②2022 ③2022 ④2022</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>①23箇所 ②17箇所 ③2箇所 ④協議中</td> <td>①2027 ②2027 ③2027 ④2027</td> </tr> </table>	現状値 (AP2023作成時)	①12箇所 ②9箇所 ③事業中1箇所 ④協議中	①2022 ②2022 ③2022 ④2022	目標値	①23箇所 ②17箇所 ③2箇所 ④協議中	①2027 ②2027 ③2027 ④2027									
現状値 (AP2023作成時)	①12箇所 ②9箇所 ③事業中1箇所 ④協議中	①2022 ②2022 ③2022 ④2022																			
目標値	①23箇所 ②17箇所 ③2箇所 ④協議中	①2027 ②2027 ③2027 ④2027																			
60	5-3		経済部	<ul style="list-style-type: none"> 県産食品の普及拡大に向けて、衛生管理の認証取得及び新商品開発から国内外への販路拡大まで一体的な支援を行う。 卸売業と県内食関連産業を主な対象として、市内卸売業と県内各都市の現地食品メーカーとの商談会の開催や首都圏の大規模な見本市への出展、セミナー等の開催を支援していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 市場として必要な機能を整理し、再整備事業の事業者募集要項等を作成する。 市場一般開放の実施する。 展示会等に係る補助金や開催情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者を公募し、契約する。 市場一般開放の実施する。 展示会等に係る補助金や開催情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 契約内容に基づき事業者が建築物の設計を行う。 市場一般開放の実施する。 展示会等に係る補助金や開催情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 工事を施工する。 市場一般開放の実施する。 展示会等に係る補助金や開催情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 工事を施工する（完成は2033年度見込）。 市場一般開放の実施する。 展示会等に係る補助金や開催情報を提供する。 	設定なし											
	地産食料品の普及																				

通 番	リスクシナ リオ 関連施策名	重点 化	担当部局	推進方針・ 具体的取り組み内容	各年度の実施事項					重要業績指標 (K P I)		
					2023	2024	2025	2026	2027	指標値	計測時期	
61	農村資源の 保全・推進		経済部	<ul style="list-style-type: none"> 農用地、水路、農道等の農村資源の保全管理に対する担い手農家の負担の増加が懸念されるため、地域ぐるみの共同活動を支援する。 農業生産基盤に重要な農業用施設の老朽化による破損や不具合が顕在化していることから、施設の更新や長寿命化・耐震整備を図る。 自然災害等による農作物被害を最小限に抑止するため、被害状況の把握に努めるとともに、県やJAと連携する中で、技術対策について情報を共有し、生産指導の徹底を図る。 食料の確保や地域コミュニティの存続を図るため、農地の荒廃化を防止する。 農地の有効活用を図るため、新規就農者の確保・育成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 【農地整備課】 ・多面的機能支払交付金制度の推進 ・県単農業農村整備事業の実施 【農業委員会事務局】 ・農地の利用状況調査と利用意向調査の実施 ・農地中間管理機構との連携 【農林課】 ・災害時には県やJAと連携し状況把握を行う。県病害虫防除所の情報をHPに掲載。 ・新規就農者育成総合対策等により新規就農に係る資金を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 【農地整備課】 ・多面的機能支払交付金制度の推進 ・県単農業農村整備事業の実施 【農業委員会事務局】 ・農地の利用状況調査と利用意向調査の実施 ・農地中間管理機構との連携 【農林課】 ・災害時には県やJAと連携し状況把握を行う。県病害虫防除所の情報をHPに掲載。 ・新規就農者育成総合対策等により新規就農に係る資金を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 【農地整備課】 ・多面的機能支払交付金制度の推進 ・県単農業農村整備事業の実施 【農業委員会事務局】 ・農地の利用状況調査と利用意向調査の実施 ・農地中間管理機構との連携 【農林課】 ・災害時には県やJAと連携し状況把握を行う。県病害虫防除所の情報をHPに掲載。 ・新規就農者育成総合対策等により新規就農に係る資金を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 【農地整備課】 ・多面的機能支払交付金制度の推進 ・県単農業農村整備事業の実施 【農業委員会事務局】 ・農地の利用状況調査と利用意向調査の実施 ・農地中間管理機構との連携 【農林課】 ・災害時には県やJAと連携し状況把握を行う。県病害虫防除所の情報をHPに掲載。 ・新規就農者育成総合対策等により新規就農に係る資金を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 【農地整備課】 ・多面的機能支払交付金制度の推進 ・県単農業農村整備事業の実施 【農業委員会事務局】 ・農地の利用状況調査と利用意向調査の実施 ・農地中間管理機構との連携 【農林課】 ・災害時には県やJAと連携し状況把握を行う。県病害虫防除所の情報をHPに掲載。 ・新規就農者育成総合対策等により新規就農に係る資金を支援 	設定なし		
62	文化財の保 護対策の推 進		ぎふ魅力 づくり推 進部	<ul style="list-style-type: none"> 地域の文化財を適切に保存し後世へ継承するため、防災・防犯対策の徹底、大規模災害に備えた老朽化対策や、耐震調査・耐震補強等への支援、また、後世への継承や資料の一元管理を図るため、文化財の資料・写真などをデジタルデータとして収集しアーカイブ化を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財（建造物） ・文化財防火デー にかかる防災訓練の実施。 史跡（岐阜城・加納城） ・石垣についての樹木等管理、記録作業（写真・図化）及び防護網設置 	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財（建造物） ・文化財防火デー にかかる防災訓練の実施。 史跡（岐阜城・加納城） ・石垣についての樹木等管理、記録作業（写真・図化） 	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財（建造物） ・文化財防火デー にかかる防災訓練の実施。 史跡（岐阜城・加納城） ・石垣についての樹木等管理、記録作業（写真・図化） 	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財（建造物） ・文化財防火デー にかかる防災訓練の実施。 史跡（岐阜城・加納城） ・石垣についての樹木等管理、記録作業（写真・図化） 	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財（建造物） ・文化財防火デー にかかる防災訓練の実施。 史跡（岐阜城・加納城） ・石垣についての樹木等管理、記録作業（写真・図化） 	設定なし		

⑤国土保全・交通

通 番	リスクシナリオ 関連施策名	重点 化	担当部局	推進方針・ 具体的取り組み内容	各年度の実施事項					重要業績指標（KPI）		
					2023	2024	2025	2026	2027	設定なし	指標値	計測時期
63	2-1 輸送計画の 策定・更新		都市防災 部 基盤整備 部	・災害時に、支援物資の円滑な輸送を行うための計画（岐阜市災害時救援物資輸送計画、岐阜市受援・支援計画）について、定期的な見直しを行い最新の状態に保つとともに、災害時応援協定締結済の関係団体との、平常時からの情報交換や訓練を通して、物資輸送の実効性を高めていく。	・岐阜市災害時救援物資輸送計画を必要に応じ随時更新する	・岐阜市災害時救援物資輸送計画を必要に応じ随時更新する	・岐阜市災害時救援物資輸送計画を必要に応じ随時更新する	・岐阜市災害時救援物資輸送計画を必要に応じ随時更新する	・岐阜市災害時救援物資輸送計画を必要に応じ随時更新する	設定なし		
64	1-11ほか 道路ネット ワークの確 保		● 基盤整備 部	・大規模な災害が発生した際に、道路施設が被災し、緊急車両等の通行が不能となることにより、生命に関わる物資の供給や救援活動に支障が生じる事態を回避するため、防災拠点を結ぶ幹線道路の整備や、緊急輸送道路上の橋梁耐震対策、道路法面对策、無電柱化対策を進めていく。また、緊急輸送道路には指定されていないものの、避難施設への経路等、災害時の重要性が高い道路についても、橋梁の耐震化、道路法面对策、無電柱化対策等、災害対策を進めていく。	・幹線道路（水野町線、金町那加岩地線ほか1路線、折立9号線、七郷33号線ほか1路線、西郷302号線、鷺山下土居線、岐阜駅那加線）の工事を実施 ・橋梁の耐震補強工事を実施（6橋） ・法面对策工事（太郎丸山県北野線ほか1路線）を実施 ・無電柱化整備路線（真砂町11丁目光明町3丁目線）の工事を実施	・幹線道路（水野町線、金町那加岩地線ほか1路線、七郷33号線ほか1路線、西郷302号線、鷺山下土居線、岐阜駅那加線、又丸10号線ほか1路線）の工事を実施 ・橋梁の耐震補強工事を実施（8橋） ・無電柱化整備路線（真砂町11丁目光明町3丁目線、上材木町鏡岩線）の工事を実施	・幹線道路（水野町線、金町那加岩地線ほか1路線、七郷33号線ほか1路線、西郷302号線、鷺山下土居線、岐阜駅那加線、又丸10号線ほか1路線）の工事を実施 ・橋梁の耐震補強工事を実施（8橋） ・無電柱化整備路線（真砂町11丁目光明町3丁目線、上材木町鏡岩線）の工事を実施	・幹線道路（水野町線、金町那加岩地線ほか1路線、七郷33号線ほか1路線、西郷302号線、鷺山下土居線、岐阜駅那加線、又丸10号線ほか1路線）の工事を実施 ・橋梁の耐震補強工事を実施（5橋） ・無電柱化整備路線（上材木町鏡岩線）の工事を実施	・幹線道路（水野町線、金町那加岩地線ほか1路線、七郷33号線ほか1路線、西郷302号線、鷺山下土居線、岐阜駅那加線、又丸10号線ほか1路線）の工事を実施 ・橋梁の耐震補強工事を実施（6橋） ・無電柱化整備路線（忠節町1丁目美江寺町2丁目線）の工事を実施	①事業中の幹線道路（都市計画道路）の完成数 ②緊急輸送路を補充する補助ネットワークとしての橋梁の耐震補強数 ③道路法面对策箇所数（市整備区間） ④岐阜市管理道路の無電柱化整備済延長 現状値 (AP2023作成時) ①0路線 ②108橋 ③12箇所 ④11.74km ①2022 ②2022 ③2021 ④2021 目標値 ①1路線 ②130橋 ③13箇所 ④14.44km ①2026 ②2026 ③2024 ④2025		
65	5-21ほか 幹線道路、 東海環状ア クセス道路 整備		● 基盤整備 部	・大規模な災害が発生した際に、道路施設が被災し、緊急車両等の通行が不能となることにより、生命に関わる物資の供給や救援活動に支障が生じる事態を回避することが求められる。また、本市は沿岸部からは一定の距離があり、津波、高潮などの災害に際し、名古屋圏のゼロメートル地帯に位置する中核機能のバックアップ機能を果たすことも期待される。そのため、東海環状自動車道、岐阜南部横断ハイウェイなどの高規格道路や、それらのアクセス道路の整備を促進し、道路の代替性や多重性の観点を踏まえつつ、市内の幹線道路ネットワークの構築を図っていく。	・東海環状道ICアクセス道路の工事を実施（折立9号線）					東海環状自動車道ICアクセス道路整備率（市整備区間） 現状値 (AP2023作成時) 94.2% 2021 目標値 100.0% 2023		

通番	リスクシナリオ 関連施策名	重点化	担当部局	推進方針・ 具体的取り組み内容	各年度の実施事項					重要業績指標 (K P I)		
					2023	2024	2025	2026	2027		指標値	計測時期
66	河川・水路 施設等の整備	●	基盤整備部	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動の影響による水災害の頻発化・激甚化を踏まえ、河川、水路、貯留施設の整備など、氾濫をできるだけ防ぐための対策を一層加速させる。また、氾濫を防ぐための対策とともに、被害対象を減少させる対策や、被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策を、流域に関わるあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の取り組みを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・正木川、新荒田川、戸石川、西出川の事業を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・正木川、新荒田川、戸石川、村山川、西出川の事業を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・新荒田川、戸石川、西出川の事業を推進 ・野一色公園に貯留施設の事業を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・新荒田川、戸石川、西出川の事業を推進 ・木ノ下公園に貯留施設の事業を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・新荒田川、戸石川、西出川の事業を推進 ・木ノ下公園に貯留施設の事業を推進 	①都市基盤河川及び準用河川の改修率（事業中の5河川） ②流域貯留施設の整備率		
					<table border="1"> <tr> <td>現状値 (AP2023作成時)</td> <td>①55.4% ②86.3%</td> <td>①2021 ②2021</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>①59.4% ②88.5%</td> <td>①2027 ②2027</td> </tr> </table>	現状値 (AP2023作成時)	①55.4% ②86.3%	①2021 ②2021	目標値	①59.4% ②88.5%	①2027 ②2027	
現状値 (AP2023作成時)	①55.4% ②86.3%	①2021 ②2021										
目標値	①59.4% ②88.5%	①2027 ②2027										
67	水防団員等 の確保・育成		基盤整備部	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の水防団は、専任水防団として全国でも有数の大きな組織である。その組織力や技術力を保持していくためには、水防団の活動環境の向上、県で行われている「ありがとう！消防団水防団応援事業所制度」の協力事業者や地域からの協力など、さまざまな面から団員確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動等を推進し、水防団の重要性を周知し、団員確保に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動等を推進し、水防団の重要性を周知し、団員確保に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動等を推進し、水防団の重要性を周知し、団員確保に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動等を推進し、水防団の重要性を周知し、団員確保に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動等を推進し、水防団の重要性を周知し、団員確保に努める 	水防団員の充足率		
					<table border="1"> <tr> <td>現状値 (AP2023作成時)</td> <td>96.5% (1,676人)</td> <td>2022</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>100.0% (1,764人)</td> <td>2027</td> </tr> </table>	現状値 (AP2023作成時)	96.5% (1,676人)	2022	目標値	100.0% (1,764人)	2027	
現状値 (AP2023作成時)	96.5% (1,676人)	2022										
目標値	100.0% (1,764人)	2027										
68	大規模工場 における浸水防止		基盤整備部	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模工場は、災害時の機能停止が雇用やサプライチェーンの寸断に繋がることから、水防法において、浸水防止計画の作成、訓練の実施に努めることとされており、市内の大規模工場における浸水防止対策を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水防止計画の作成及び訓練の実施に努めるよう促す 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水防止計画の作成及び訓練の実施に努めるよう促す 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水防止計画の作成及び訓練の実施に努めるよう促す 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水防止計画の作成及び訓練の実施に努めるよう促す 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水防止計画の作成及び訓練の実施に努めるよう促す 	設定なし		
69	急傾斜地及び道路法面の崩壊対策		基盤整備部	<ul style="list-style-type: none"> ・市内において、令和4年4月時点で616箇所土砂災害警戒区域が指定されており、土砂災害のリスクがある地域が多数存在しており、ハード対策とソフト対策を組み合わせた総合的な土砂災害対策を進めていく。 ・土砂災害により人命等に危害が及ぶおそれがある、急傾斜地崩壊危険箇所（市内指定箇所192箇所）の対策工事を県と連携し計画的に進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜地崩壊対策工事（みどりヶ丘）を実施 ・法面対策工事（太郎丸山県北野線ほか1路線）を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜地崩壊対策工事（みどりヶ丘）を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜地崩壊対策工事（みどりヶ丘）を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜地崩壊対策工事（岐荘ヶ丘）を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜地崩壊対策工事（岐荘ヶ丘）を実施 	市内に対策済の急傾斜地崩壊危険区域		
					<table border="1"> <tr> <td>現状値 (AP2023作成時)</td> <td>65区域</td> <td>2021</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>67区域</td> <td>2024</td> </tr> </table>	現状値 (AP2023作成時)	65区域	2021	目標値	67区域	2024	
現状値 (AP2023作成時)	65区域	2021										
目標値	67区域	2024										

通番	リスクシナリオ 関連施策名	重点化	担当部局	推進方針・ 具体的取り組み内容	各年度の実施事項					重要業績指標 (KPI)		
					2023	2024	2025	2026	2027		指標値	計測時期
70	2-2)ほか		基盤整備部	<ul style="list-style-type: none"> 幅員の大きな道路は、火災の延焼防止に効果があることから、未整備の都市計画道路等の整備を促進する。 狭あい道路は、消火活動や救急活動、あるいは災害時の避難の妨げになる可能性があることから、岐阜市狭あい道路拡幅整備要綱に基づいて、用地の寄附を前提に狭あい道路の拡幅を進めているが、市内には緊急車両が通行不能な狭あい道路が多く存在することから、引き続き事業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路（水野町線、金町那加岩地線ほか1路線、折立9号線、七郷33号線ほか1路線、西郷302号線、鷺山下土居線、岐阜駅那加線、又丸10号線ほか1路線）の工事を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路（水野町線、金町那加岩地線ほか1路線、七郷33号線ほか1路線、西郷302号線、鷺山下土居線、岐阜駅那加線、又丸10号線ほか1路線）の工事を実施 	設定なし					
	道路整備・狭あい道路解消											
71	8-5		基盤整備部	<ul style="list-style-type: none"> 土地の境界等を明確にすることにより、発災後の円滑な境界確認が可能となり、迅速な復旧、復興に繋がるため、地籍調査事業を引き続き促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 加納Ⅱ第一調査区の成果閲覧等を実施(後半) 加納Ⅱ第二調査区の現地立会い等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 加納Ⅱ第二調査区の成果閲覧等を実施 加納Ⅲ第一調査区の事前調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 加納Ⅲ第一調査区の現地立会い等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 加納Ⅲ第一調査区の成果閲覧等を実施 加納Ⅲ第二調査区の事前調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 加納Ⅲ第二調査区の現地立会い等を実施 	地籍調査実施率		
	地籍調査									現状値 (AP2023作成時)	9.0%	2021
										目標値	100.0%	2032
72	1-4)ほか		基盤整備部 都市防災部	<ul style="list-style-type: none"> 被害情報を迅速に収集するため、遠隔監視可能箇所拡大、協定等による小型無人機による情報収集体制確保など、ICT技術を活用した情報収集体制を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 曙町地下道のアンダーパス監視システム整備 急傾斜地監視システム構築、設置を実施 排水機場等監視システム整備を実施 					クラウド監視導入済のアンダーパス		
	ICT技術を活用した情報収集等									現状値 (AP2023作成時)	11箇所	2022
										目標値	12箇所	2023

⑥環境

通番	リスクシナリオ 関連施策名	重点化	担当部局	推進方針・ 具体的取り組み内容	各年度の実施事項					重要業績指標 (KPI)		
					2023	2024	2025	2026	2027		指標値	計測時期
73	合併処理浄化槽への転換促進		環境部	<ul style="list-style-type: none"> ・みなし浄化槽（単独処理浄化槽）やくみ取り便所を使用している家庭からの生活雑排水は、生活環境の悪化につながるため、下水道の整備が7年以内に見込まれない地域に合併処理浄化槽への切り替えを促進しているが、災害時には生活環境が悪化することが想定されるため、補助金や啓発活動を通じて合併処理浄化槽への更なる切り替えの促進に努める。 ・現存するみなし浄化槽（単独処理浄化槽）は、平成13年度以前に設置されたものであり老朽化が進んでいるため、災害に強い合併処理浄化槽への切り替え促進に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽設置補助 ・単独処理浄化槽撤去補助 ・汲み取り槽撤去補助 ・生活排水導入管設置補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽設置補助 ・単独処理浄化槽撤去補助 ・汲み取り槽撤去補助 ・生活排水導入管設置補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽設置補助 ・単独処理浄化槽撤去補助 ・汲み取り槽撤去補助 ・生活排水導入管設置補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽設置補助 ・単独処理浄化槽撤去補助 ・汲み取り槽撤去補助 ・生活排水導入管設置補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽設置補助 ・単独処理浄化槽撤去補助 ・汲み取り槽撤去補助 ・生活排水導入管設置補助 	合併処理浄化槽の補助基数		
										現状値 (AP2023作成時)	37基	2022
										目標値	60基	毎年
74	災害廃棄物処理体制の充実強化		環境部	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生的な生活環境を保持するためには、災害廃棄物を円滑に処理することが必要のため、災害廃棄物処理計画を策定し、仮置き場候補地を選定するなど、災害時でも速やかにごみを処理するための体制を整えているが、計画の更新、災害に強靱なごみ焼却施設の整備などにより、引き続き処理体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理計画及び災害廃棄物処理マニュアルの改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理計画及び災害廃棄物処理マニュアルの改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理計画及び災害廃棄物処理マニュアルの改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理計画及び災害廃棄物処理マニュアルの改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理計画及び災害廃棄物処理マニュアルの改定 	災害廃棄物処理に必要な機能を要する施設の新規建設		
										現状値 (AP2023作成時)	0施設	2022
										目標値	— 1施設	2027 2040
75	火葬体制の確立		市民生活部	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の遺体の取扱い、埋葬を的確に遅滞なく行うため、関係団体との協定を締結するなど、体制の強化に努めており、引き続き体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体との情報交換等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体との情報交換等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体との情報交換等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体との情報交換等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体との情報交換等を実施 	設定なし		

通 番	リスクシナリオ 関連施策名	重点 化	担当 部局	推進方針・ 具体的取り組み内容	各年度の実施事項					重要業績指標（KPI）		
					2023	2024	2025	2026	2027		指標値	計測時期
76	再生可能エネルギーの導入拡大		環境部	<ul style="list-style-type: none"> ・2050年度までに脱炭素社会の実現を達成するため、再生可能エネルギーを最大限活用することが必要であり、本市では、長い日照時間を活用した太陽光発電や、豊かな地下水を活用した地中熱システムの普及が可能である。避難所等を含む公共施設、住宅や事業所などエネルギーを使用するあらゆる建物に、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーを積極的に導入することで、エネルギーの地産地消を進める。また、こうした再生可能エネルギーを災害時にも有効に活用できるよう整備するなどして、地域のレジリエンス強化を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーを活用した設備（太陽光発電設備、蓄電池等）に補助を行う ・市施設に太陽光発電設備の導入を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーを活用した設備（太陽光発電設備、蓄電池等）に補助を行う ・市施設に太陽光発電設備の導入を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーを活用した設備（太陽光発電設備、蓄電池等）に補助を行う ・市施設に太陽光発電設備の導入を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーを活用した設備（太陽光発電設備、蓄電池等）に補助を行う ・市施設に太陽光発電設備の導入を進める 	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーを活用した設備（太陽光発電設備、蓄電池等）に補助を行う ・市施設に太陽光発電設備の導入を進める 	市内太陽光発電導入容量(累計)		
										現状値 (AP2023作成時)	138MW	2021
										目標値	266MW	2030
77	処理施設における排熱の活用		環境部	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のごみ焼却施設は、排熱を場内・外の給湯、または電力の発電に利用しており、場内利用分を除く余剰電力は売電や他の市有施設に自己託送をしている。また、現在計画中の次期クリーンセンターは、災害時も安定して稼働できる施設であることは元より、災害時のエネルギー拠点として活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年8月に自己託送を開始 ・次期クリーンセンター建設候補地の地元理解を深める協議を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力の市場価格等を注視し、自己託送を継続 ・次期クリーンセンター建設候補地の地元理解を深める協議を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力の市場価格等を注視し、自己託送を継続 ・次期クリーンセンター建設地の用地測量に着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力の市場価格等を注視し、自己託送を継続 ・環境影響評価等の準備業務に着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力の市場価格等を注視し、自己託送を継続 ・環境影響評価等の準備業務を継続 	設定なし		
78	環境中の汚染物質の測定体制の充実		環境部	<ul style="list-style-type: none"> ・大気・水環境中の汚染物質のモニタリングを行うとともに、化学物質の流出対策マニュアルを作成した。今後も汚染物質の環境中への大規模放出が発生した場合に、迅速に覚知し、拡散防止対策が取れるよう、モニタリング体制の維持・強化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の石綿飛散防止対策におけるまちづくり推進部との連携 ・災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル（岐阜市）に基づく対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の石綿飛散防止対策におけるまちづくり推進部との連携 ・災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル（岐阜市）に基づく対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の石綿飛散防止対策におけるまちづくり推進部との連携 ・災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル（岐阜市）に基づく対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の石綿飛散防止対策におけるまちづくり推進部との連携 ・災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル（岐阜市）に基づく対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の石綿飛散防止対策におけるまちづくり推進部との連携 ・災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル（岐阜市）に基づく対策の推進 	設定なし		

(3) 横断的分野のアクションプラン

① リスクコミュニケーション／防災教育／人材育成

通番	リスクシナリオ 関連施策名	重点化	担当部局	推進方針・ 具体的取り組み内容	各年度の実施事項					重要業績指標 (KPI)		
					2023	2024	2025	2026	2027		指標値	計測時期
79	1-2 ほか 適切な避難行動の周知啓発	●	都市防災部	<ul style="list-style-type: none"> ・避難とは、難を避けることであり、安全な場所にいる人まで避難する必要はなく、ハザードマップにより自宅周辺の災害の危険性を確認し、自宅が安全が確保される場合は在宅避難を検討することや、安全な地域に住む親戚や友人宅への早期避難など、避難所以外への避難を検討すること、また、避難所へ避難する場合は、マスクや消毒液、体温計など感染症予防に関する衛生用品などを各自で用意することなど、新型コロナウイルス感染症蔓延下での適切な避難行動の周知啓発を進める。 ・台風の接近等による大雨によって河川の水位が上昇する時に自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のため、関係する水害リスクや防災情報を「知る」、避難行動に向けた課題に「気づく」、どのように行動するかを「考える」ため、マイタイムラインアプリを活用し、適切な避難行動の周知啓発を進める。 ・土砂災害特別警戒区域では、一般住宅が土砂の力によって損壊する恐れがあるなど、早期の立ち退き避難が求められる災害種別であるため、総合防災安心読本のハザードマップを活用し、土砂災害警戒区域の箇所と併せて、適切な避難行動について、一層の周知啓発を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講話の実施 ・自主防災隊の訓練のフォローアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講話の実施 ・自主防災隊の訓練のフォローアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講話の実施 ・自主防災隊の訓練のフォローアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講話の実施 ・自主防災隊の訓練のフォローアップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講話の実施 ・自主防災隊の訓練のフォローアップ 	防災講話回数 現状値 48回/年 2022. 4～12 (AP2023作成時) 目標値 50回/年 毎年		
80	1-2 ほか 要配慮者利用施設の避難確保計画策定推進	●	都市防災部 基盤整備部 福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障がい者等の要配慮者は、災害時の避難行動に時間を要し、避難行動の遅れにより被災する危険性が高くなるため、水防法に基づき、要配慮者が利用する施設における避難確保計画の策定、避難訓練の実施を促進する。 ・各施設へ避難確保計画の策定を依頼するとともに、計画作成の支援や、計画内容の確認を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設への計画の作成、訓練の実施を促す通知文の発送 ・集団指導における作成啓発 ・施設が作成した計画内容の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設への計画の作成、訓練の実施を促す通知文の発送 ・集団指導における作成啓発 ・施設が作成した計画内容の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設への計画の作成、訓練の実施を促す通知文の発送 ・集団指導における作成啓発 ・施設が作成した計画内容の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設への計画の作成、訓練の実施を促す通知文の発送 ・集団指導における作成啓発 ・施設が作成した計画内容の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設への計画の作成、訓練の実施を促す通知文の発送 ・集団指導における作成啓発 ・施設が作成した計画内容の確認 	①洪水想定区域内の要配慮者利用施設における避難計画策定率 ②土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の避難計画策定率 現状値 ①82.2% ①2022. 12 (AP2023作成時) ②87.2% ②2022. 12 目標値 ①100.0% ①2027 ②100.0% ②2027		
81	1-4 ハザードマップの活用	●	都市防災部	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急的に命を守るために避難する「指定緊急避難場所」と災害後に避難生活を送る「指定避難所」を指定しており、各種ハザードマップや総合防災安心読本により、一層の周知を図る。その際、両者の性質の違いや災害種別によっては使用できない場合があることについても、併せて啓発する。 ・DXの推進として洪水の3Dハザードマップを閲覧できる環境を整備し、市民の防災意識の更なる向上を図る。 ・多段階の浸水想定図と水害リスクマップ(国土交通省作成)の更なる周知に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講話の実施 ・3D洪水ハザードマップの公開 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講話の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講話の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講話の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災講話の実施 	①防災講話回数 ②3D洪水ハザードマップの公開 現状値 ①48回/年 ①2022. 4～12 (AP2023作成時) ②— ②2022 目標値 ①50回/年 ①毎年 ②公開 ②2023		

通 番	リスクシナ リオ 関連施策名	重 点 化	担当部局	推進方針・ 具体的取り組み内容	各年度の実施事項					重要業績指標（K P I）		
					2023	2024	2025	2026	2027		指標値	計測時期
82	1-4 防災教育の 推進	●	都市防災 部 教育委員 会事務局	・子どもを通じて、親世代の防災意識の向上を図るため、学校において、これまで培ったノウハウや県の「学校安全指導者派遣事業」等を活用して、家庭や地域と連携した自主的な防災教育の取り組みを継続的に進めていく。	・市内全小中学校で防災教育を年1回以上実施	・市内全小中学校で防災教育を年1回以上実施	・市内全小中学校で防災教育を年1回以上実施	・市内全小中学校で防災教育を年1回以上実施	・市内全小中学校で防災教育を年1回以上実施	小中学校（市立）における防災教育実施率		
										現状値 (AP2023作成時)	100.0%	2022
										目標値	100.0%	維持
83	1-1 緊急地震速 報時の対応 強化	●	都市防災 部	・緊急地震速報は、音声により通知することが目的でなく、受信した各個人が適切な身を守る行動をとることが重要である。防災教育、出前講座等により、緊急地震速報を聞いたときにとっさに身を守る適切な行動がとれるよう引き続き啓発を行うとともに「ぎふシェイクアウト」への参加を呼びかける。	・緊急地震速報訓練の実施	・緊急地震速報訓練の実施	・緊急地震速報訓練の実施	・緊急地震速報訓練の実施	・緊急地震速報訓練の実施	シェイクアウト訓練の実施		
										現状値 (AP2023作成時)	1回/年	2022
										目標値	1回/年以上	毎年
84	1-1 家具固定の 推進	●	都市防災 部	・過去の地震災害における死傷者のうち、家具類の転倒・移動によるものの割合が高いことから、家具固定の必要性を、あらゆる世代に普及させるとともに、取り付けができない高齢者等向けに、引き続き家具固定器具の取付事業を周知し事業を推進する。	・家具固定に関する出前講座等での啓発 ・家具固定支援制度の実施	・家具固定に関する出前講座等での啓発 ・家具固定支援制度の実施	・家具固定に関する出前講座等での啓発 ・家具固定支援制度の実施	・家具固定に関する出前講座等での啓発 ・家具固定支援制度の実施	・家具固定に関する出前講座等での啓発 ・家具固定支援制度の実施	防災訓練等での周知啓発回数		
										現状値 (AP2023作成時)	50回/年以上	2022
										目標値	50回/年以上	2025
85	2-1 個人備蓄の 啓発	●	都市防災 部	・大規模災害発生後には、物資供給の停滞により、必要な食料等の入手が困難となる可能性があるため、家庭等において食料品などを3日分以上、できれば一週間の備蓄の促進に向けた啓発に引き続き取り組む。	・防災訓練や防災研修において、個人備蓄の重要性について啓発を実施	・防災訓練や防災研修において、個人備蓄の重要性について啓発を実施	・防災訓練や防災研修において、個人備蓄の重要性について啓発を実施	・防災訓練や防災研修において、個人備蓄の重要性について啓発を実施	・防災訓練や防災研修において、個人備蓄の重要性について啓発を実施	設定なし		

通番	リスクシナリオ 関連施策名	重点化	担当部局	推進方針・ 具体的取り組み内容	各年度の実施事項					重要業績指標 (KPI)		
					2023	2024	2025	2026	2027		指標値	計測時期
86	外国人への 情報伝達	●	都市防災部 ぎふ魅力 づくり推 進部	・外国人被災者へ災害情報を伝達することを目的として、平成29年3月に、(公財)岐阜市国際交流協会と岐阜市災害時多言語支援センターの設置及び運営に関する協定を締結し、その円滑な設置・運営のため、令和4年度は訓練を1回実施し、マニュアルの見直しを行った。今後も、訓練等を通して、支援対策の充実を図っていくとともに、同センターの周知を図り、災害時に有効な情報伝達が出来るよう取り組んでいく。	・設置・運営訓練の実施 ・必要に応じて、マニュアルの見直し ・同センターの周知	・設置・運営訓練の実施 ・必要に応じて、マニュアルの見直し ・同センターの周知	・設置・運営訓練の実施 ・必要に応じて、マニュアルの見直し ・同センターの周知	・設置・運営訓練の実施 ・必要に応じて、マニュアルの見直し ・同センターの周知	・設置・運営訓練の実施 ・必要に応じて、マニュアルの見直し ・同センターの周知	多言語化済の避難施設表示看板		
										現状値 (AP2023作成時)	463基	2022
										目標値	維持	
87	自主防災組織 育成	●	都市防災部	・市内すべての50地域で自主防災組織が組織され、防災訓練等積極的な防災活動に取り組んでいる。地域特性に応じ各組織が必要な資機材を配備できるよう、活動補助金などの支援を行っており、引き続き必要な支援を行うとともに地域派遣職員と連携し、訓練等を行い更なる地域の防災力向上を図っていく。	・自主防災組織への補助金支援の継続 ・地域の訓練の支援	・自主防災組織への補助金支援の継続 ・地域の訓練の支援	・自主防災組織への補助金支援の継続 ・地域の訓練の支援	・自主防災組織への補助金支援の継続 ・地域の訓練の支援	・自主防災組織への補助金支援の継続 ・地域の訓練の支援	地域防災訓練実施回数		
										現状値 (AP2023作成時)	47回	2022
										目標値	各地区年1回以上	
88	防災士育成	●	都市防災部	・地域が主体的に避難所の運営を行うことにより、平常時のコミュニティを活かした運営の円滑化、職員が他の復旧業務に従事することによる復旧の迅速化も見込むことができるため、高度な防災知識と技能を有する防災士を育成し、地域の避難所運営能力の更なる向上を図る。 ・災害対応力を強化する女性の視点を取り入れるため、女性防災士の育成や、育成した防災士の更なる能力向上のためフォローアップを図る。	・防災士育成支援事業の継続。 ・フォローアップ等の継続教育の実施	・防災士育成支援事業の継続。 ・フォローアップ等の継続教育の実施	・防災士育成支援事業の継続。 ・フォローアップ等の継続教育の実施	・防災士育成支援事業の継続。 ・フォローアップ等の継続教育の実施	・防災士育成支援事業の継続。 ・フォローアップ等の継続教育の実施	市の支援制度等により育成した防災士数(各地区1人以上)		
										現状値 (AP2023作成時)	49地域	2022
										目標値	50地域	2027
89	防犯ボラン ティア団体 の育成強化	●	市民生活部	・ボランティア団体のリーダーを育成するため、防犯活動に関する情報提供等を行う研修会“ホットタウン”カレッジを年に2回開催している。令和3年度は36団体が研修会に参加した。引き続きボランティア団体のリーダーを育成するため、研修会を開催するとともに、団体に対し研修会の参加を呼びかけていく。また、団体の活動に必要な物品の支給等により、ボランティア団体の活動を引き続き支援していく。	・“ホットタウン”カレッジを年に2回開催 ・ボランティア団体の活動に必要な物品の支給	・“ホットタウン”カレッジを年に2回開催 ・ボランティア団体の活動に必要な物品の支給	・“ホットタウン”カレッジを年に2回開催 ・ボランティア団体の活動に必要な物品の支給	・“ホットタウン”カレッジを年に2回開催 ・ボランティア団体の活動に必要な物品の支給	・“ホットタウン”カレッジを年に2回開催 ・ボランティア団体の活動に必要な物品の支給	①ホットタウンカレッジ(防犯ボランティア団体研修会) ②地域安全運動実施事業による支援団体数		
										現状値 (AP2023作成時)	①36団体 ②19団体	2021 2021
										目標値	①70団体 ②25団体	2027 2027

通 番	リスクシナ リオ 関連施策名	重 点 化	担 当 部 局	推 進 方 針 ・ 具 体 的 取 組 み 内 容	各年度の実施事項					重要業績指標 (K P I)		
					2023	2024	2025	2026	2027		指標値	計測時期
90	1-2 内水ハザードマップの更新による内水氾濫リスクの周知	●	基盤整備部 都市防災部	・気候変動の影響により、水災害が頻発化、激甚化すると予測されているため、想定最大規模の降雨を対象とした内水による浸水想定を作成するとともに、浸水想定結果に基づく内水ハザードマップを公表することにより内水氾濫のリスクを周知し、市民の避難等の行動に繋げる。	・内水氾濫シミュレーションの実施	・内水氾濫シミュレーションの実施	・内水氾濫シミュレーションの実施 ・内水ハザードマップの更新			水防法に基づく内水ハザードマップ公表率		
										現状値 (AP2023作成時)	0.0%	2022
										目標値	100.00%	2025
91	3-1 主要データ、プログラム減失対策		都市防災部	被災等による行政データの破壊及び消失に備え、主要データ、プログラムの保管方法について検討する。	・主要データの保管方法の見直し検討	・主要データの保管方法の見直し検討	・主要データの保管方法の見直し検討	・主要データの保管方法の見直し検討	・主要データの保管方法の見直し検討	設定なし		

②官民連携

通 番	リスクシナ リオ 関連施策名	重 点 化	担 当 部 局	推 進 方 針 ・ 具 体 的 取 組 み 内 容	各年度の実施事項					重要業績指標（KPI）		
					2023	2024	2025	2026	2027	設定なし	指標値	計測時期
92	2-1 支援物資供給等に係る官民の連携体制の強化		都市防災部	生活必需品や医療救護、緊急救援など災害時における応援協定を各分野で締結しており、引き続き新たな協定締結先の検討を進める必要がある。また、災害時において確実に活動できるよう、各協定締結団体と平時からの「顔の見える」関係を構築し、実践的な共同訓練を行う。	・各分野での協定拡充の検討 ・協定締結先の岐阜市防災フェアへの参加 ・協定先との総合防災訓練の実施	・各分野での協定拡充の検討 ・協定締結先の岐阜市防災フェアへの参加 ・協定先との総合防災訓練の実施	・各分野での協定拡充の検討 ・協定締結先の岐阜市防災フェアへの参加 ・協定先との総合防災訓練の実施	・各分野での協定拡充の検討 ・協定締結先の岐阜市防災フェアへの参加 ・協定先との総合防災訓練の実施	・各分野での協定拡充の検討 ・協定締結先の岐阜市防災フェアへの参加 ・協定先との総合防災訓練の実施	設定なし		
93	2-2 救出救助に係る連携体制の強化		消防本部	・大規模災害時、迅速かつ効果的に救出救助が行える様、岐阜市消防本部受援計画、岐阜県広域消防相互応援出場計画及び緊急消防援助隊出動計画に基づき、岐阜県内各消防本部との連携強化により災害対応能力の向上を図っているが、今後も継続して行う。 ・救出救助に係る関係機関の連携体制を強化するため、自衛隊、警察、消防等の関係機関及び民間事業者等が相互に連携した実践的な救出救助訓練を引き続き実施する。 ・消防本部が所有する、無人航空機（ドローン）を活用することで、早期に情報を収集が可能となり、市役所及び防災機関と情報を共有し、早期に救出救助が行われるよう、今後も連携訓練を行う。	・緊急消防援助隊岐阜県大隊訓練の実施	・緊急消防援助隊岐阜県大隊訓練の実施	・緊急消防援助隊岐阜県大隊訓練の実施	・緊急消防援助隊岐阜県大隊訓練の実施	・緊急消防援助隊岐阜県大隊訓練の実施	各種機関との連携訓練実施について 現状値 1回 (AP2023作成時) 目標値 1回以上/年 2022 毎年		
94	2-5 災害時における燃料確保体制の整備		都市防災部 経済部	・災害時において燃料を確保するため、関係組合と締結している協定の実効性を高めるよう、平時より連携を高める。	・協定締結先の岐阜市防災フェア等への参加	・協定締結先の岐阜市防災フェア等への参加	・協定締結先の岐阜市防災フェア等への参加	・協定締結先の岐阜市防災フェア等への参加	・協定締結先の岐阜市防災フェア等への参加	設定なし		
95	4-1 活動マニュアルの整備・見直し		都市防災部	・各自主防災隊が作成した地域防災コミュニティ計画をはじめとする各種活動マニュアルを、状況に応じて見直しを行う。	・自主防災隊のマニュアル作成支援を行う	・自主防災隊のマニュアル作成支援を行う	・自主防災隊のマニュアル作成支援を行う	・自主防災隊のマニュアル作成支援を行う	・自主防災隊のマニュアル作成支援を行う	設定なし		

通 番	リスクシナリオ 関連施策名	重点 化	担当 部局	推進方針・ 具体的取り組み内容	各年度の実施事項					重要業績指標（KPI）			
					2023	2024	2025	2026	2027	設定	指標値	計測時期	
96	5-1	中小企業振興融資による資金繰りの支援	経済部	・地震、風水害、火災等の災害により著しい影響を受け、資金調達が困難な中小企業者等の災害復旧のための融資を行う。	・市信用保証協会、金融機関と連携し、災害復旧のための融資制度である「災害関係保証」を案内する。	・市信用保証協会、金融機関と連携し、災害復旧のための融資制度である「災害関係保証」を案内する。	・市信用保証協会、金融機関と連携し、災害復旧のための融資制度である「災害関係保証」を案内する。	・市信用保証協会、金融機関と連携し、災害復旧のための融資制度である「災害関係保証」を案内する。	・市信用保証協会、金融機関と連携し、災害復旧のための融資制度である「災害関係保証」を案内する。	設定なし			
97	5-1	小規模事業に関する法律に基づく支援	経済部	・地域の防災を担う本市と商工会及び商工会議所が連携し、自然災害等に備える小規模事業者の取り組みを支援する計画を作成する。	・セミナーやワークショップに参加した事業者や、巡回指導等で事業者BCPの策定支援を行った事業者の取組状況を確認し、適宜見直しを図るよう指導する。	・セミナーやワークショップに参加した事業者や、巡回指導等で事業者BCPの策定支援を行った事業者の取組状況を確認し、適宜見直しを図るよう指導する。	・セミナーやワークショップに参加した事業者や、巡回指導等で事業者BCPの策定支援を行った事業者の取組状況を確認し、適宜見直しを図るよう指導する。	・セミナーやワークショップに参加した事業者や、巡回指導等で事業者BCPの策定支援を行った事業者の取組状況を確認し、適宜見直しを図るよう指導する。	・セミナーやワークショップに参加した事業者や、巡回指導等で事業者BCPの策定支援を行った事業者の取組状況を確認し、適宜見直しを図るよう指導する。	設定なし			
98	8-3	地域コミュニティ活動支援	市民協働推進部	・少子高齢化や人口減少、個人の価値観の変化などにより、地域活動の担い手の高齢化や担い手の不足が大きな課題となっていることから、地域コミュニティ機能の維持・発展に向けた対策を行う。 ・自治会をはじめ各地域の各種団体の活動が、将来に亘って持続可能なものとするために、市内50地域において、「地域と市長との懇話会」を開催し、現在の状況や課題について意見交換を実施している。 ・協働の取り組みを通じ、将来を担う人材の育成を推進するとともに、地域コミュニティのDXを推進し担い手の負担軽減を図る。 ・地域内にある自治会・各種団体等の連携及び意思疎通を促進し、「地域全体(まちづくり協議会)」の枠組みを共有化することで、各団体の得意分野を生かした協力関係により、活動の活性化につながる、あるいは活動に伴う負担を軽減するアイデアが生み出される環境を育て、コミュニティ活動の維持を図る。	・自治会連絡協議会へのタブレット端末導入等によるDX化推進 ・地区別DX講座の開催による連合会、単位自治会内のDX化推進(50地区) ・R4年度「地域と市長との懇話会」の意見をもとに、各種団体幹部と市長との意見交換を ・まちづくり協議会新規設立の働きかけと地域まちづくりビジョンの策定支援	・自治会連絡協議会でのタブレット等活用によるDX化推進 ・地区別DX講座の開催による連合会、単位自治会内のDX化推進(20地区) ・まちづくり協議会新規設立の働きかけと地域まちづくりビジョンの策定支援	・自治会連絡協議会でのタブレット等活用によるDX化推進 ・まちづくり協議会新規設立の働きかけと地域まちづくりビジョンの策定支援	・自治会連絡協議会でのタブレット等活用によるDX化推進 ・まちづくり協議会新規設立の働きかけと地域まちづくりビジョンの策定支援	・自治会連絡協議会でのタブレット等活用によるDX化推進 ・まちづくり協議会新規設立の働きかけと地域まちづくりビジョンの策定支援	・自治会連絡協議会でのタブレット等活用によるDX化推進 ・まちづくり協議会新規設立の働きかけと地域まちづくりビジョンの策定支援	①自治会加入率 ②まちづくり協議会の設立地区数		
	現状値 (AP2023作成時)										①56.9% ②44地区	①2022 ②2022	
										目標値	①— ②50地区	①2027 ②2027	

③老朽化対策

通番	リスクシナリオ 関連施策名	重点化	担当部局	推進方針・ 具体的取り組み内容	各年度の実施事項					重要業績指標（KPI）		
					2023	2024	2025	2026	2027	設定なし	指標値	計測時期
99	1-1 公共施設の総合的な管理計画	●	企画部	・高度経済成長期に整備した公共施設等が一斉に耐用年数を迎えることが予想されることから、長期的な視点を持って施設の更新・長寿命化などを実施するため「岐阜市公共施設等総合管理計画」を策定しており、計画に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントを推進していく。						設定なし		
	1-2 河川・水路施設等の維持・長寿命化対策				基盤整備部	・浸水被害の防止、軽減のためには、河川・水路施設が効果を確実に発揮することが求められる。治水対策の推進により増加した河川・水路施設等の経年劣化等が進行しているため、排水機場や樋門等について、予防保全手法への移行を図りつつ、機能保全計画に基づき、計画的に施設の維持管理、長寿命化及び更新を進める。	・城田寺排水機場、玄蕃排水機場の整備補修工事を実施	・大江排水機場の整備補修工事を実施	・大江排水機場の整備補修工事を実施	・大江排水機場の整備補修工事を実施	・城田寺排水機場の整備補修工事を実施	排水機場の点検及び長寿命化対策率
												現状値 (AP2023作成時)
										目標値	100.0%	2027
101	5-21ほか 道路施設の維持・長寿命化対策		基盤整備部	・高度経済成長期以降の集中的な道路整備に伴い、多数の道路橋等が建設され、今後、それらの老朽化の進行が見込まれるため、舗装、トンネルなどの道路施設に係る長寿命化修繕計画に基づき修繕工事を進めるなど、引き続き予防保全的な対策を計画的に進め、健全な道路ネットワークの維持に努める。	①橋梁の長寿命化修繕を実施する（16橋） ②横断歩道橋の長寿命化修繕を実施する（3橋）	①橋梁の長寿命化修繕を実施する（13橋） ②横断歩道橋の長寿命化修繕を実施する（対象横断歩道橋は次期計画にて決定） ③トンネルの長寿命化修繕を実施する（対象トンネルは計画にて決定）	①橋梁の長寿命化修繕を実施する（14橋） ②横断歩道橋の長寿命化修繕を実施する（対象横断歩道橋は次期計画にて決定） ③トンネルの長寿命化修繕を実施する（対象トンネルは計画にて決定）	①橋梁の長寿命化修繕を実施する（対象橋梁は次期計画にて決定） ②横断歩道橋の長寿命化修繕を実施する（対象横断歩道橋は次期計画にて決定） ③トンネルの長寿命化修繕を実施する（対象トンネルは計画にて決定）	①橋梁の長寿命化修繕を実施する（対象橋梁は次期計画にて決定） ②横断歩道橋の長寿命化修繕を実施する（対象横断歩道橋は次期計画にて決定） ③トンネルの長寿命化修繕を実施する（対象トンネルは計画にて決定）	①橋梁長寿命化修繕計画対象の道路橋 ②横断歩道橋 ③トンネル		
										目標値	①100.0% ②100.0% ③100.0%	①2025 ②2027 ③2027

通 番	リスクシナ リオ 関連施策名	重 点 化	担 当 部 局	推 進 方 針 ・ 具 体 的 取 組 み 内 容	各年度の実施事項					重要業績指標 (KPI)			
					2023	2024	2025	2026	2027	指標値	計測時期		
102	農業水利施設 の老朽化 対策		経済部	・農業用施設の点検を進め、老朽化した農業用施設の更新を計画的に進める。	・土地改良施設維持管理適正化事業実施	・土地改良施設維持管理適正化事業実施	・土地改良施設維持管理適正化事業実施	・土地改良施設維持管理適正化事業実施	・土地改良施設維持管理適正化事業実施	設定なし			
103	上下水道施設 の耐震化・老朽化 対策		上下水道 事業部	・水源などの施設及び管路のシステム全体で耐震化を進める必要があるため、防災上重要な基幹施設として位置付けた施設のうち、耐震対策が必要な水源地、配水池、基幹管路及び防災上重要な管路について、優先的に耐震化を図ってきており、更なる耐震化を促進する。 ・耐震対策指針改定前に建設された施設について、重要な管渠、マンホール及び処理施設の耐震補強を進めているが、更なる耐震補強を進める。	・金華地区、今川町、竜田町、長良福光配水幹線布設替工事を実施 ・鏡岩水源地管理棟改築工事を実施 ・本荘水源地（西側）耐震補強工事を実施 ・方県加圧施設建設工事を実施 ・岐阜市下水道ストックマネジメント計画（第2期）に基づき、汚水管渠の耐震化、並びに、下水処理場（中部プラント、北部プラント、南部プラント、北西部プラント）、汚水ポンプ場（須賀ポンプ場、則武ポンプ場）の改築に係る委託・工事を実施 ・岐阜市下水道総合地震対策計画（第3期）に基づき、汚水管渠、雨水排水路、下水処理場（中部プラント）の耐震化に係る委託・工事を実施	・金華地区、今川町、竜田町、長良福光配水幹線布設替工事を実施 ・鏡岩水源地管理棟改築工事を実施 ・方県加圧施設建設工事を実施 ・鏡岩水源地場内配管耐震化基本設計を実施 ・岐阜市下水道ストックマネジメント計画（第2期）に基づき、汚水管渠の耐震化、並びに、下水処理場（中部プラント、北部プラント、南部プラント、北西部プラント）、汚水ポンプ場（須賀ポンプ場、則武ポンプ場）の改築に係る委託・工事を実施 ・岐阜市下水道総合地震対策計画（第3期）に基づき、汚水管渠、雨水排水路、下水処理場（中部プラント）の耐震化に係る委託・工事を実施	・金華地区、竜田町、長良福光、祇園配水幹線布設替工事を実施 ・方県加圧施設建設工事を実施 ・鏡岩水源地場内配管耐震化詳細設計を実施 ・岐阜市下水道ストックマネジメント計画（第2期）に基づき、汚水管渠の耐震化、並びに、下水処理場（中部プラント、北部プラント、南部プラント、北西部プラント）、汚水ポンプ場（須賀ポンプ場、則武ポンプ場）の改築に係る委託・工事を実施 ・岐阜市下水道総合地震対策計画（第3期）に基づき、汚水管渠、雨水排水路の耐震化に係る委託・工事を実施	・竜田町、安良田町配水幹線布設替工事を実施 ・方県加圧施設建設工事を実施 ・鏡岩水源地場内配管耐震化工事を実施 ・鏡岩水源地場内配管耐震化工事を実施 ・岐阜市下水道ストックマネジメント計画（第2期）に基づき、汚水管渠の耐震化、並びに、下水処理場（中部プラント、北部プラント、南部プラント、北西部プラント）、汚水ポンプ場（須賀ポンプ場、則武ポンプ場）の改築に係る委託・工事を実施 ・岐阜市下水道総合地震対策計画（第3期）に基づき、汚水管渠、雨水排水路の耐震化に係る委託・工事を実施	・竜田町、安良田町配水幹線布設替工事を実施 ・鏡岩水源地場内配管耐震化工事を実施 ・岐阜市下水道ストックマネジメント計画（第2期）に基づき、汚水管渠の耐震化、並びに、下水処理場（中部プラント、北部プラント、南部プラント、北西部プラント）、汚水ポンプ場（須賀ポンプ場、則武ポンプ場）の改築に係る委託・工事を実施 ・岐阜市下水道総合地震対策計画（第3期）に基づき、汚水管渠、雨水排水路の耐震化に係る委託・工事を実施	①水源施設の耐震化率（浄水施設能力ベース） ②配水池の耐震化率（容量ベース） ③下水道総合地震対策計画に基づく処理場・ポンプ場の耐震対策実施率 ④ストックマネジメント計画に基づく管路耐震化実施率	現状値 (AP2023作成時)	①66.0% ②81.0% ③66.7% ④12.2%	①2022 ②2022 ③2022 ④2022
										目標値	①67.0% ②90.0% ③77.8% ④100.0%	①2024 ②2024 ③2024 ④2025	

(4) アクションプラン実行のための関係府省庁の支援

国土強靱化地域計画に基づき実施される取組等に対しては、関係府省庁による支援がなされることとされている。このため、アクションプランに記載の事業の実施に当たっては必要に応じ対象となる交付金・補助金の活用を検討するものとする。

なお、2020年度より、これまでの「一定程度配慮」に加え、更に重点配分、優先採択等の重点化を行うことにより、支援の充実を図ることとされている。支援が講じられる交付金・補助金は以下に掲げる関係10府省庁所管の57の補助金・交付金である。

表 令和5年度予算案における国土強靱化地域計画に基づき実施される取組み等に対する関係府省庁の支援

(「令和5年度予算案における国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対する関係府省庁の支援等について」より作成)

通番	府省庁名	交付金・補助金の名称	交付金・補助金の概要	国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対する支援等	交付対象	(参考) 令和5年度 政府予算案 (百万円)
1	内閣府	地方創生整備推進交付金	地域再生法の規定により、地方公共団体が作成する地域再生計画に基づき、地方創生のより一層の推進のための基盤整備に対して支援を行う。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	地方公共団体等	39,777
2	警察庁	都道府県警察施設整備費補助金(一般施設整備費補助金)	警察本部、警察署等の警察施設の整備事業(耐震化事業を含む)に対して支援を行う。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	都道府県	5,009
3	警察庁	都道府県警察施設整備費補助金(交通安全施設等整備費補助金)	交通安全を確保する必要があると認められる道路における特定交通安全施設等整備事業(交通安全施設等整備事業の推進に関する法律(昭和41年法律第45号)第3条第1項に規定する特定交通安全施設等整備事業をいう。)の実施に対して支援を行う。	地域計画に基づく事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	都道府県	9,543
4	こども家庭庁(準備室)	次世代育成支援対策施設整備交付金	児童養護施設等の防災・減災対策を推進するため、耐震化整備、ブロック塀等改修、非常用自家発電設備の整備、水害対策のための施設改修等の支援を行う。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。また、「5か年加速化対策(加速化・深化分)」の配分については地域計画の策定を交付の要件とする。	地方公共団体	6,652の内数
5	こども家庭庁(準備室)	就学前教育・保育施設整備交付金	保育所等の防災・減災対策を推進するため、耐震化整備、ブロック塀等改修、非常用自家発電設備の整備、水害対策のための施設改修等の支援を行う。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。また、「5か年加速化対策(加速化・深化分)」の配分については地域計画の策定を交付の要件とする。	地方公共団体	29,517の内数

通 番	府省 庁名	交付金・ 補助金の名称	交付金・補助金の概要	国土強靱化地域計画に基づき 実施される取組に対する支援等	交付 対象	(参考) 令和5年度 政府予算案 (百万円)
6	総務省	放送ネットワーク整備支援事業費補助金	被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、災害発生時に地域において重要な情報伝達手段となる放送ネットワークの強靱化を実現するための支援を行う。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	地方公共団体等	966 の内数
7	総務省	無線システム普及支援事業費等補助金	電波の適正な利用の確保に関し総務大臣が無線局全体の受益を直接の目的として行う事務の一環として、対策事業（電波遮へい対策事業及び無線システム普及支援事業の総称をいう。）に電波利用料財源を充て、支援を行う。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	地方公共団体等	425 の内数
8	総務省	無線システム普及支援事業費等補助金	電波の適正な利用の確保に関し総務大臣が無線局全体の受益を直接の目的として行う事務の一環として、対策事業（電波遮へい対策事業及び無線システム普及支援事業の総称をいう。）に電波利用料財源を充て、支援を行う。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	地方公共団体等	425 の内数
9	総務省	緊急消防援助隊設備整備費補助金	地方公共団体が整備する緊急消防援助隊の設備（消防ポンプ自動車、救助工作車、救急自動車等）に対して支援を行う。	地域計画に基づく事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	地方公共団体	4,986 の内数
10	文部科学省	学校施設環境改善交付金	子供たちの学習・生活の場であるとともに、災害時には子供たちの命を守り、また、避難所となる学校施設の耐震化、防災機能強化、老朽化対策を推進するための支援を行う。	地域計画に基づく事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	地方公共団体	29,807 の内数
11	文部科学省	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金	国民共有の財産である文化財を次世代に継承するため、文化財の保存・伝承等のための各種事業（建造物・美術工芸品保存修理、史跡整備等）に対する支援を行う。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	地方公共団体等	25,051 の内数
12	文部科学省	国宝重要文化財等防災施設整備費補助金	国指定文化財（建造物）等の防火対策や、耐震対策、国宝・重要文化財（美術工芸品）の所有者等が行う、文化財の防災対策を推進するため、施設整備に対する支援を行う。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	地方公共団体等	1,991
13	厚生労働省	地方改善施設整備費補助金	市町村が設置・運営する隣保館について、耐震化に対応した整備等に対する支援を行う。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。また、「5か年加速化対策（加速化・深化分）」の配分については地域計画の策定を交付の要件とする。	地方公共団体	443
14	厚生労働省	社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金	独立行政法人福祉医療機構において、防災・減災対策を推進するため、耐震化整備事業等に係る融資については、貸付条件の優遇（貸付金利の引き下げ）を行う。	地域計画に基づく事業について、交付の判断にあたり、一定程度配慮。	独立行政法人福祉医療機構	2,706

通 番	府省 庁名	交付金・ 補助金の名称	交付金・補助金の概要	国土強靱化地域計画に基づき 実施される取組に対する支援等	交付 対象	(参考) 令和5年度 政府予算案 (百万円)
15	厚生労働 省	社会福祉施設等 施設整備費補助 金	障害者施設等の防災・減災対策を推進 するため、耐震化整備、ブロック塀等改 修、非常用自家発電設備の整備、水害対 策のための施設改修等の支援を行う。	地域計画に明記された事業 について、重点配分、優先採 択等の重点化。また、「5か 年加速化対策（加速化・深化 分）」の配分については地域 計画の策定を交付の要件と する。	地 方 公 共 団 体	4,462 の内数
16	厚生労働 省	地域介護・福祉 空間整備等施設 整備交付金	高齢者施設等の防災・減災対策を推進 するため、耐震化整備、ブロック塀等の 改修、非常用自家発電設備の整備、水害 対策のための施設改修等の支援を行う。	地域計画に明記された事業 について、重点配分、優先採 択等の重点化。また、「5か 年加速化対策（加速化・深化 分）」の配分については地域 計画の策定を交付の要件と する。	地 方 公 共 団 体	1,167 の内数
17	農林水産 省	強い農業づくり 総合支援交付金 （卸売市場施設 整備）	災害等の緊急事態であっても継続的に 生鮮食料品等を供給できるよう、防災・ 減災対応を行うための卸売市場施設の 整備を支援する。	地域計画に明記された事業 について、重点配分、優先採 択等の重点化。また、「国土 強靱化に資する防災・減災の ための整備の取組」につい ては、地域計画に位置づけら れていることを交付の要件と する。	地 方 公 共 団 体 等	12,052 の内数
18	農林水産 省	農村地域防災減 災事業	地震・集中豪雨等による災害を防止し、 農村地域の防災力の向上を図るための 総合的な防災・減災対策に対して支援 する。	地域計画に明記された事業 について、重点配分、優先採 択等の重点化。	地 方 公 共 団 体 等	41,119 の内数
19	農林水産 省	農山漁村地域整 備交付金	地方の裁量によって実施する農林水産 業の基盤整備や農山漁村の防災・減災 対策を支援する。	地域計画に基づく事業につ いて、重点配分、優先採択等 の重点化。	地 方 公 共 団 体	77,390 の内数
20	農林水産 省	農業水路等長寿 命化・防災減災 事業	農業の持続的な発展を後押しするた め、農業水利施設の機能の安定的な発 揮に必要な機動的かつ効率的な長寿命 化対策及び防災減災対策を早期に効果 が発現する地区を対象にきめ細かく支 援する。	地域計画に明記された事業 について、重点配分、優先採 択等の重点化。	地 方 公 共 団 体 等	28,150 の内数
21	農林水産 省	農山漁村振興交 付金（農山漁村 発イノベーション 整備事業（定 住促進・交流対 策型））	災害時の避難所として活用される地域 間交流拠点施設等の防災・減災対策に 対して支援する。	地域計画に明記された事業 について、重点配分、優先採 択等の重点化。	地 方 公 共 団 体 等	9,070 の内数
22	農林水産 省	鳥獣被害防止総 合対策交付金	鳥獣被害防止特措法（平成19年法律第 134号）により市町村が作成する「被害 防止計画」に基づく、地域関係者が一体 となった鳥獣被害防止の取組に対して 支援する。	地域計画に明記された事業 について、重点配分、優先採 択等の重点化。	地 方 公 共 団 体 等	9,603 の内数

通 番	府省 庁名	交付金・ 補助金の名称	交付金・補助金の概要	国土強靱化地域計画に基づき 実施される取組に対する支援等	交付 対象	(参考) 令和5年度 政府予算案 (百万円)
23	農林水産 省	治山事業	森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から地域の安全・安心を確保し、また、水源の涵養、生活環境の保全及び形成を図るため、治山施設の設置や機能の低下した森林の整備に対して支援を行う。	地域計画に基づく事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	都道府県	57,134 の内数
24	農林水産 省	森林整備事業 (山村強靱化林道整備事業)	持続的な森林経営の実現に向けて、強靱で災害に強い幹線林道の開設・改良を支援する。	地域計画に基づく事業について、交付の判断にあたり、一定程度配慮。	地方 公共 団体 等	2,295
25	農林水産 省	林業・木材産業 循環成長対策	山地災害危険地区等の山地防災情報共有体制の整備、山地防災情報の提供及び大規模山地災害発生時における協力的体制の整備に対して支援を行う。	地域計画に基づく事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	都道府県	7,225 の内数
26	農林水産 省	森林・山村多面的 機能発揮対策 交付金	地域住民、森林所有者等が協力して行う森林の保全管理や森林資源の利用等の取組に対して支援を行う。(本交付金は、地域の活動組織からの申請に応じて、各地域協議会の裁量により予算を配分する仕組み。)	地域計画に基づく事業について、交付の判断にあたり、一定程度配慮。	地域 協議 会	1,009 の内数
27	農林水産 省	水産物供給基盤 整備事業費補助 (水産基盤整備 事業)	国民に安心で高品質な水産物を安定的に供給し、輸出の拡大等による水産業の成長産業化を実現していくため、拠点漁港の流通機能強化と養殖拠点の整備を支援する。併せて、漁港施設の強靱化・長寿命化対策等を支援する。	地域計画に基づく事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	地方 公共 団体 等	47,783 の内数
28	農林水産 省	水産資源環境整 備事業費補助 (水産基盤整備 事業)	国民に安心で高品質な水産物を安定的に供給し、輸出の拡大等による水産業の成長産業化を実現していくため、拠点漁港の流通機能強化と養殖拠点の整備等を支援する。	地域計画に基づく事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	地方 公共 団体 等	
29	農林水産 省	浜の活力再生・ 成長促進交付金	漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた共同利用施設の整備、密漁防止対策、浜と企業の連携推進、水産業のスマート化の推進等の取組を支援する。	地域計画に基づく事業について、重点配分、優先採択等の重点化。また、「防災対策関係」の事業については、地域計画の策定を交付の要件とする。	地方 公共 団体 等	2,402 の内数
30	農林水産 省	漁港機能増進事 業	漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を高めていくとともに、水産改革に即した水産業の成長産業化に向け、漁港利用者の安全性の向上や漁港の災害対応力の強化等に資する整備の支援を行う。	地域計画に基づく事業について、交付の判断にあたり、一定程度配慮。	都道府県	600 の内数
31	農林水産 省	海岸保全施設整 備事業費補助 (農地海岸、漁 港海岸)	海岸法に基づき、国土の保全を目的として、高潮、津波、波浪及び侵食による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を支援する。	地域計画に基づく事業について、重点配分、優先採択等の重点化。	海岸 管理 者 (地方 公共 団体)	4,390 の内数

通 番	府省 庁名	交付金・ 補助金の名称	交付金・補助金の概要	国土強靱化地域計画に基づき 実施される取組に対する支援等	交付 対象	(参考) 令和5年度 政府予算案 (百万円)
32	経済産業 省	石油製品販売業 構造改善対策事 業費等補助金	石油製品販売業者が取り組んでいる構 造改善事業を促進するために構造改善 対策事業及び環境保全対策事業や、民 間団体等へ災害時に備えた社会的 중요 インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進 事業に対して支援を行う。	地域計画に明記された事業 について、重点配分、優先採 択等の重点化。	地 方 公 共 団 体 等	7,486 の内数
33	国土交通 省	防災・安全交付 金	地方公共団体が作成した、命と暮らし を守るインフラ再構築又は生活空間の 安全確保を実現するための「整備計画」 に基づく取組について、政策目的実現 のための基幹的な社会資本整備事業の ほか、関連する社会資本整備等に対し て総合的・一体的に支援を行う。	地域計画に明記された事業 について、重点配分、優先採 択等の重点化。	地 方 公 共 団 体 等	831,299
34	国土交通 省	住宅市街地総合 整備促進事業費 補助 <①密集市街地 総合防災事業 ②空き家対策総 合支援事業 ③地域居住機能 再生推進事業 ④地域防災拠点 建築物整備緊急 促進事業>	①高齢化の著しい密集市街地におい て、防災対策の推進とあわせ、多様な世 帯の居住促進を図るため、子育て支援 施設・福祉施設等の生活支援機能等の 整備を進めるなど、密集市街地におけ る総合的な環境整備を推進するための 支援を行う。 ②空家特措法に基づき空家等対策計画 に基づき市町村が実施する、空き家の 除却、活用、実態把握等の総合的な空 家対策の取組を支援する。 ③公営住宅などの公的賃貸住宅の建 替・集約化等と合わせた子育て支援施 設や福祉施設等の整備を進め、地域の 多様なニーズに応じた居住環境の整備 を図るための支援を行う。 ④地域の防災拠点となる建築物の整備 を促進するため、大規模な建築物等の 耐震化並びに災害時に発生する避難者 及び帰宅困難者等を一時的に受け入れ る施設の整備をワンパッケージで重点 的に支援する。	①地域計画に明記された事 業について、重点配分、優先 採択等の重点化。 ②地域計画に明記された事 業について、重点配分、優先 採択等の重点化。 ③地域計画に明記された事 業について、交付の判断にあ たり、一定程度配慮。 ④地域計画に明記された事 業について、重点配分、優先 採択等の重点化。	地 方 公 共 団 体 等	116,297 の内数
35	国土交通 省	港湾改修費補助	港湾管理者が、国際戦略港湾、国際拠点 港湾、重要港湾及び地方港湾において 一般公衆の利用に供する目的で、水域 施設、外郭施設、係留施設又は臨港交 通施設を建設又は改良するための支援 を行う。	地域計画に基づく事業につ いて、交付の判断にあたり、 一定程度配慮。	港 湾 管 理 者 (地 方 公 共 団 体 等)	19,963 の内数
36	国土交通 省	海岸保全施設整 備事業費補助	地域の防災力強化やインフラ老朽化対 策等の観点から、海岸管理者が実施す る海岸事業に対して集中的に支援す る。	地域計画に基づく事業につ いて、交付の判断にあたり、 一定程度配慮。	海 岸 管 理 者 (地 方 公 共 団 体 等)	7,702 の内数

通 番	府省 庁名	交付金・ 補助金の名称	交付金・補助金の概要	国土強靱化地域計画に基づき 実施される取組に対する支援等	交付 対象	(参考) 令和5年度 政府予算案 (百万円)
37	国土交通 省	地籍調査費負担 金	市町村等が実施する地籍調査に対する 支援を行う。	地域計画に基づく事業につ いて、交付の判断にあたり、 一定程度配慮。	地 方 公 共 団 体 等	4,060 の内数
38	国土交通 省	地籍整備推進調 査費補助金	都市部において、民間事業者や地方公 共団体が作成する地籍調査以外の測量 成果を、地籍調査と同等以上の精度・正 確さを有するものとして地籍整備に活 用できるよう支援を行う。	地域計画に基づく事業につ いて、交付の判断にあたり、 一定程度配慮。	地 方 公 共 団 体 等	129 の内数
39	国土交通 省	特定洪水対策等 推進事業費補助	地域の防災力強化やインフラ老朽化対 策等の観点から、地方公共団体が実施 する河川事業に対して集中的に支援す る。	地域計画に基づく事業につ いて、交付の判断にあたり、 一定程度配慮。	地 方 公 共 団 体	38,688 の内数
40	国土交通 省	特定都市河川浸 水被害対策推進 事業費補助	流域の関係者による流域対策を推進す るため、特定都市河川浸水被害対策法 に基づき指定された特定都市河川流域 で地方公共団体、民間事業者等が実施 する河川および雨水貯留浸透施設等の 整備に対して集中的に支援する。	地域計画に基づく事業につ いて、交付の判断にあたり、 一定程度配慮。	地 方 公 共 団 体 等	3,384 の内数
41	国土交通 省	堰堤改良費補助	地域の防災力強化やインフラ老朽化対 策等の観点から、都道府県が実施する ダム事業に対して集中的に支援する。	地域計画に基づく事業につ いて、交付の判断にあたり、 一定程度配慮。	都 道 府 県	3,160 の内数
42	国土交通 省	特定土砂災害対 策推進事業費補 助	地域の防災力強化やインフラ老朽化対 策等の観点から、地方公共団体が実施 する砂防関係事業に対して集中的に支 援する。	地域計画に基づく事業につ いて、交付の判断にあたり、 一定程度配慮。	地 方 公 共 団 体	26,079 の内数
43	国土交通 省	下水道防災事業 費補助	大規模な雨水処理施設の計画的な整備 や適切な機能確保、河川事業と一体的 に実施する事業への支援等を行う。	地域計画に基づく事業につ いて、交付の判断にあたり、 一定程度配慮。	地 方 公 共 団 体	66,451 の内数
44	国土交通 省	都市安全確保促 進事業費補助金	大規模な地震が発生した場合における 都市再生緊急整備地域内並びに主要駅 及び中心駅周辺の滞在者等の安全の確 保と都市機能の継続を図るため、災害 発生時の円滑な退避や物資の提供等の ソフト・ハード両面の対策を総合的に 支援する。	地域計画に基づく事業につ いて、交付の判断にあたり、 一定程度配慮。	地 方 公 共 団 体	76 の内数
45	国土交通 省	無電柱化推進事 業費補助	地方公共団体が施行する都府県道等の 無電柱化推進事業に必要な事業に対し 支援する。	地域計画に基づく事業につ いて、交付の判断にあたり、 一定程度配慮。	地 方 公 共 団 体	30,441 の内数
46	国土交通 省	道路交通安全施 設等整備事業費 補助	地方公共団体が施行する都府県道等の 交通安全施設等整備事業に必要な事業 に対し支援する。	地域計画に基づく事業につ いて、交付の判断にあたり、 一定程度配慮。	地 方 公 共 団 体	59,104 の内数
47	国土交通 省	道路更新防災等 対策事業費補助	地方公共団体が施行する都府県道等の 道路更新防災等対策事業に必要な事業 に対し支援する。	地域計画に基づく事業につ いて、交付の判断にあたり、 一定程度配慮。	地 方 公 共 団 体	234,911 の内数
48	国土交通 省	地域連携道路事 業費補助	地方公共団体が施行する都府県道等の 地域連携推進事業に必要な事業に対し 支援する。	地域計画に基づく事業につ いて、交付の判断にあたり、 一定程度配慮。	地 方 公 共 団 体	96,267 の内数

通 番	府省 庁名	交付金・ 補助金の名称	交付金・補助金の概要	国土強靱化地域計画に基づき 実施される取組に対する支援等	交付 対象	(参考) 令和5年度 政府予算案 (百万円)
49	国土交通 省	交通連携道路事 業費補助	地方公共団体が施行する都府県道等の 交通連携推進事業に必要な事業に対し 支援する。	地域計画に基づく事業につ いて、交付の判断にあたり、 一定程度配慮。	地方 公共 団体	57,414 の内数
50	国土交通 省	道路交通円滑化 事業費補助	地方公共団体が施行する一般国道等の 交通円滑化事業に必要な事業に対し支 援する。	地域計画に基づく事業につ いて、交付の判断にあたり、 一定程度配慮。	地方 公共 団体	6,886 の内数
51	国土交通 省	空港整備事業費 補助金	空港における、基本施設（滑走路、着陸 帯、誘導路等）や附帯施設の新設、改良 等の施設整備に対して支援を行う。	地域計画に基づく事業につ いて、交付の判断にあたり、 一定程度配慮。	地方 公共 団体 等	11,820 の内数
52	環境省	自然環境整備交 付金	政府の重要課題である「自然と人間が 共生する社会」の実現のため、地方公共 団体が行う国立公園、国定公園等の整 備を支援し、地域の特性を生かした自 然とのふれあいの場の整備や自然環境 の保全・再生を支援する。	地域計画に明記された事業 について、重点配分、優先採 択等の重点化。また、「5か 年加速化対策（加速化・深化 分）」の配分については地域 計画の策定を交付の要件と する。	地方 公共 団体	1,872
53	環境省	環境保全施設整 備交付金	国立公園等の施設に訪れるあらゆる人 が安全に利用出来る環境の整備を効率 的に行うため、中長期的な視点で計画 的に施設の長寿命化対策を支援する。	地域計画に明記された事業 について、重点配分、優先採 択等の重点化。また、地域計 画の策定を交付の要件とす る。	地方 公共 団体	60
54	環境省	循環型社会形成 推進交付金（浄 化槽分）	生活排水を適正に処理し、健全な水環 境を確保するとともに、災害に強い浄 化槽の特徴を活かし、強靱なまちづく りに資する浄化槽の整備に対して支援 を行う。	地域計画に明記された事業 について、重点配分、優先採 択等の重点化。また、「5か 年加速化対策（加速化・深化 分）」の配分については地域 計画の策定を交付の要件と する。	地方 公共 団体	9,010
55	環境省	二酸化炭素排出 抑制対策事業費 等補助金 （①地域レジリ エンス・脱炭素 化を同時実現す る公共施設への 自立・分散型エ ネルギー設備等 導入推進事業、 ②建築物等の脱 炭素化・レジリ エンス強化促進 事業）	①地域防災計画により災害時に避難施 設等として位置付けられた公共施設、 又は業務継続計画により、災害等発生 時に業務を維持するべき施設への再生 可能エネルギー設備等の導入を支援 し、平時の脱炭素化に加え、災害時にも エネルギー供給等の機能発揮を可能と する。②災害発生時に活動拠点となる 公共性の高い業務用施設について、停 電時にもエネルギー供給が可能なレジ リエンス強化型の ZEB の整備に対 して支援を行う。	①地域計画に明記された事 業について、重点配分、優先 採択等の重点化。また、地域 計画の策定を交付の要件と する。②地域計画に明記され た事業について、重点配分、 優先採択等の重点化。	地方 公共 団体 等	7,894 の内数 (2,000① +5,894の 内数②)
56	環境省	循環型社会形成 推進交付金（廃 棄物処理施設 分）	廃棄物の3R（リデュース、リユース、 リサイクル）を広域的かつ総合的に推 進するため、地方公共団体が策定する 循環型社会形成推進地域計画に基づ いた一般廃棄物処理施設の整備事業等 に対し支援を行う。	地域計画に明記された事業 について、重点配分、優先採 択等の重点化。また、「5か 年加速化対策（加速化・深化 分）」の配分については地域 計画の策定を交付の要件と する。	地方 公共 団体	30,933

通 番	府省 庁名	交付金・ 補助金の名称	交付金・補助金の概要	国土強靱化地域計画に基づき 実施される取組に対する支援等	交付 対象	(参考) 令和5年度 政府予算案 (百万円)
57	環境省	廃棄物処理施設 整備交付金	大規模災害発生時における災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理に向け、平時からの備えとしての地域の廃棄物処理システムを強靱化する観点から、地方公共団体が策定する循環型社会形成推進地域計画及び災害廃棄物処理計画に基づいた一般廃棄物処理施設の整備事業等に対し支援を行う。	地域計画に明記された事業について、重点配分、優先採択等の重点化。また、地域計画の策定を交付の要件とする。	地方 公共 団体	700

※「国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対する支援等」欄において、「重点配分、優先採択等の重点化」には、重点化として重点配分又は優先採択のいずれかのみを実施する場合を含む。

○重点化とは、交付要綱や通知等において具体的内容を明示したうえで、「重点配分」又は「優先採択」をすることをいう。

・重点配分：通常交付より手厚く配分する又は予算額のポイント配分の際にポイントを加算するなど

・優先採択：優先的に採択する又は採択判定の際にポイント加算など有利となるようにするなど

○一定程度配慮とは、上記以外で、交付判断する際に、何らかの配慮等を行うことをいう。

※「(参考) 令和5年度政府予算案」欄において、内数予算で計上しているものには、当該交付金・補助金を含む事業に係る予算の内数として記載しているものを含む。

注：本資料における関係府省庁の支援等は、令和5年度予算の成立を待って実施するものであり、予算の成立状況によっては記載内容が変更される場合があり得る。

表 国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対する関係府省庁の支援等に係る交付金・補助金についての問合せ先

(「令和5年度予算案における国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対する関係府省庁の支援等について」より作成)

府省庁名	交付金・補助金の名称等	担当課(室)	電話番号
内閣府	地方創生整備推進交付金	地方創生推進事務局	03-5510-2456
警察庁	都道府県警察施設整備費補助金 (一般施設整備費補助金)	長官官房会計課	03-3581-0141
警察庁	都道府県警察施設整備費補助金 (交通安全施設等整備費補助金)	交通局交通規制課	03-3581-0141
こども家庭庁 (準備室)	次世代育成支援対策施設整備交付金	厚生労働省子ども家庭局子育て支援課 施設調整等業務室	03-5253-1111 (内線 4960)
こども家庭庁 (準備室)	就学前教育・保育施設整備交付金	厚生労働省子ども家庭局保育課/ 子育て支援課施設調整等業務室	03-5253-1111 (内線 4837/4960)
総務省	放送ネットワーク整備支援事業費補助金 ①地上基幹放送ネットワーク整備事業 ②地域ケーブルテレビネットワーク整備 事業 ③「新たな日常」の定着に向けたケー ブルテレビ光化による耐災害性強化事業	①情報流行政局地上放送課 ②情報流行政局地域放送推進室 ③情報流行政局地域放送推進室	①03-5253-5737 ②03-5253-5808 ③03-5253-5808
総務省	無線システム普及支援事業費等補助金	情報流行政局地上放送課	03-5253-5949
総務省	消防防災施設整備費補助金	消防庁消防・救急課	03-5253-7522
総務省	緊急消防援助隊設備整備費補助金	消防庁消防・救急課	03-5253-7522
文部科学省	学校施設環境改善交付金	大臣官房文教施設企画・ 防災部施設助成課	03-6734-2466
文部科学省	国宝重要文化財等保存・ 活用事業費補助金 ①国宝・重要文化財建造物保存修理強化 対策事業 ②国宝・重要文化財建造物保存修理強化 対策事業(耐震関係) ③伝統的建造物群基盤強化事業 ④歴史活き活き!史跡等総合活用整備事 業 ⑤地域の特色ある埋蔵文化財活用事業 ⑥民俗文化財の保存修理等 ⑦国宝・重要文化財等美術工芸品保存修 理抜本強化事業 ⑧重要文化的景観保護推進事業	①文化庁文化資源活用課 ②文化庁文化資源活用課 ③文化庁文化資源活用課 ④文化庁文化資源活用課 ⑤文化庁文化資源活用課 ⑥文化庁文化財第一課 ⑦文化庁文化財第一課 ⑧文化庁文化資源活用課	①03-6734-2834 ②03-6734-2834 ③03-6734-2834 ④03-6734-2834 ⑤03-6734-2834 ⑥03-6734-3154 ⑦03-6734-3154 ⑧03-6734-2834
文部科学省	国宝重要文化財等防災施設整備費補助金	文化庁文化資源活用課	03-5253-4111 (内線 4906)
厚生労働省	地方改善施設整備費補助金	社会・援護局地域福祉課	03-5253-1111 (内線 2857)
厚生労働省	社会福祉事業施設等貸付事業利子補給金	社会・援護局福祉基盤課	03-5253-1111 (内線 2866)
厚生労働省	社会福祉施設等施設整備費補助金	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉 課	03-5253-1111 (内線 3035)
厚生労働省	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付 金	老健局高齢者支援課	03-5253-1111 (内線 3927)
農林水産省	強い農業づくり総合支援交付金 (卸売市場施設整備)	大臣官房新事業・食品産業部食品流通 課卸売市場室	03-6744-2059
農林水産省	農村地域防災減災事業	農村振興局整備部防災課	03-6744-2210
農林水産省	農山漁村地域整備交付金	農村振興局整備部地域整備課	03-6744-2200
農林水産省	農業水路等長寿命化・防災減災事業	農村振興局整備部水資源課	03-3502-6246

府省庁名	交付金・補助金の名称等	担当課（室）	電話番号
農林水産省	農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション）整備事業（定住促進・交流対策型）	農村振興局整備部地域整備課	03-3501-0814
農林水産省	鳥獣被害防止総合対策交付金	農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課鳥獣対策室	03-3591-4958
農林水産省	治山事業	林野庁森林整備部治山課	03-6744-2308
農林水産省	森林整備事業（山村強靱化林道整備事業）	林野庁森林整備部整備課	03-6744-2303
農林水産省	林業・木材産業循環成長対策	林野庁森林整備部治山課	03-3501-4756
農林水産省	森林・山村多面的機能発揮対策交付金	林野庁森林整備部森林利用課	03-3502-0048
農林水産省	水産物供給基盤整備事業費補助（水産基盤整備事業）	水産庁漁港漁場整備部計画課	03-3502-8491
農林水産省	水産資源環境整備事業費補助（水産基盤整備事業）	水産庁漁港漁場整備部計画課	03-3502-8491
農林水産省	浜の活力再生・成長促進交付金	水産庁漁港漁場整備部防災漁村課	03-6744-2392
農林水産省	漁港機能増進事業	水産庁漁港漁場整備部計画課	03-3506-7897
農林水産省	海岸保全施設整備事業費補助 ①海岸保全施設整備事業（農地海岸） ②海岸保全施設整備事業（漁港海岸）	①農村振興局整備部防災課 ②水産庁漁港漁場整備部防災漁村課	①03-6744-2199 ②03-3502-5304
経済産業省	石油製品販売業構造改善対策事業費等補助金	資源エネルギー庁石油流通課	03-3501-1320
国土交通省	防災・安全交付金	大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室	03-5253-8967
国土交通省	住宅市街地総合整備促進事業費補助 ①密集市街地総合防災事業 ②空き家対策総合支援事業 ③地域居住機能再生推進事業 ④地域防災拠点建築物整備緊急促進事業	①住宅局市街地建築課市街地住宅整備室 ②住宅局住宅総合整備課住環境整備室 ③住宅局住宅総合整備課 ④住宅局市街地建築課市街地住宅整備室	①03-5253-8517 ②03-5253-8508 ③03-5253-8507 ④03-5253-8517
国土交通省	港湾改修費補助	港湾局計画課	03-5253-8668
国土交通省	海岸保全施設整備事業費補助	水管理・国土保全局海岸室 港湾局海岸・防災課	03-5253-8471 03-5253-8688
国土交通省	地籍調査費負担金	不動産・建設経済局地籍整備課	03-5253-8384
国土交通省	地籍整備推進調査費補助金	不動産・建設経済局地籍整備課	03-5253-8384
国土交通省	特定洪水対策等推進事業費補助	水管理・国土保全局治水課	03-5253-8455
国土交通省	特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助	水管理・国土保全局治水課	03-5253-8455
国土交通省	堰堤改良費補助	水管理・国土保全局河川環境課流水管理室	03-5253-8449
国土交通省	特定土砂災害対策推進事業費補助	水管理・国土保全局砂防部砂防計画課	03-5253-8466
国土交通省	下水道防災事業費補助	水管理・国土保全局下水道部下水道事業課	03-5253-8430
国土交通省	都市安全確保促進事業費補助金	都市局まちづくり推進課	03-5253-8407
国土交通省	無電柱化推進事業費補助	道路局環境安全・防災課	03-5253-8495
国土交通省	道路交通安全施設等整備事業費補助	道路局環境安全・防災課	03-5253-8495
国土交通省	道路更新防災等対策事業費補助	道路局環境安全・防災課	03-5253-8495
国土交通省	地域連携道路事業費補助	道路局環境安全・防災課	03-5253-8495
国土交通省	交通連携道路事業費補助	道路局環境安全・防災課	03-5253-8495
国土交通省	道路交通円滑化事業費補助	道路局環境安全・防災課	03-5253-8495
国土交通省	空港整備事業費補助金	航空局航空ネットワーク部空港計画課	03-5253-8717
環境省	自然環境整備交付金	自然環境局自然環境整備課	03-5521-8281
環境省	環境保全施設整備交付金	自然環境局自然環境整備課	03-5521-8281
環境省	循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室	03-5501-3155

府省庁名	交付金・補助金の名称等	担当課（室）	電話番号
環境省	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 ①地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 ②建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業	①大臣官房地域脱炭素事業推進課 ②地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室	①03-5521-8233 ②03-5521-8355
環境省	循環型社会形成推進交付金 (廃棄物処理施設分)	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課	03-5521-8337
環境省	廃棄物処理施設整備交付金	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課	03-5521-8337

留意点

- 各交付金・補助金の取り扱いについては、所管府省庁から提供される情報についても必ず参照ください。
- 個別の交付金・補助金に係る不明点等については、資料中に示した関係府省庁の間合先をお願いします。
- 表への掲載の有無や補助／単独・実施主体にかかわらず、地域計画に基づく取組の同計画への明記をお願いします。